

令和２年 第３回 まんのう町議会定例会

まんのう町告示１１０号

令和２年第３回まんのう町議会定例会を次のとおり招集する。

令和２年９月３日

まんのう町長 栗田 隆義

- １．招集日 令和２年９月１５日
- ２．場 所 まんのう町役場議場

令和２年第３回まんのう町議会定例会会議録（第２号）

令和２年９月１６日（水曜日）午前 ９時３０分 開会

出席議員 １６名

１番 鈴木 崇 容	２番 常 包 恵
３番 小山 直 樹	４番 京 兼 愛 子
５番 竹林 昌 秀	６番 川 西 米希子
７番 田 岡 秀 俊	８番 合 田 正 夫
９番 三 好 郁 雄	１０番 白 川 正 樹
１１番 白 川 皆 男	１２番 松 下 一 美
１３番 三 好 勝 利	１４番 大 西 豊
１５番 川 原 茂 行	１６番 大 西 樹

欠席議員 な し

会議録署名議員の指名議員

１４番 大 西 豊	１５番 川 原 茂 行
-----------	-------------

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 常 包 英 希 議会事務局課長補佐 平 田 友 彦

地方自治法第１２１条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長 栗 田 隆 義 副 町 長 栗 田 昭 彦
教 育 長 三 原 一 夫 総 務 課 長 長 森 正 志

企画政策課長	松浦正吾	地域振興課長	松下信重
税務課長	池下尚治	住民生活課長	山本貴文
福祉保険課長	佐喜正司	健康増進課長	國廣美紀
農林課長	小縣茂	建設土地改良課長	河田勝美
地籍調査課長	宮崎雅則	会計管理者	黒木正人
琴南支所長	萩岡一志	仲南支所長	多田浩章
教育次長兼学校教育課長	香川雅孝	生涯学習課長	細原敬弘

○大西樹議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○大西樹議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、14番、大西豊君、15番、川原茂行君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○大西樹議長 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

5番、竹林昌秀君、1番目の質問を許可します。

○竹林昌秀議員 皆さん、おはようございます。よろしくお願いします。山には栗が実り、我が家でも栗の実が早く落ちているの也有ります。そして、田んぼのあぜは、今、草刈って野焼きが進んでおりますけれども、間もなくヒガンバナで彩られるんでしょうかね。私は国道の端の32号線に面しておりますから、耕作放棄地を見せてはまずいで、ちょっと近所4件の田んぼを11枚引き受けて、今年はちょっと景観作物作ってみました。ヒマワリ作ったんですけど、生えとる間はええですね。葉っぱが押さえて、雑草を押さえとるんですが、葉っぱが枯れたら雑草が出てきて、草刈りして、これを集めて、それを始末せないかん。野焼きの煙がたなびくのが国道32号の追上の辺りかと思ひます。

さて、我が家は国道32号に面してありまして、徳島との交通を実感する立場にあります。かつては材木積んだ車がうちの母屋に突っかかってきたりもありました。今は通勤の車がコロナ肺炎騒ぎで、県外へ行った人は外出を自粛するようにと、そんなふうな県知事の発言もありましたけれども、我が国道32号の前は昨年と通行量は全く変わらないと思ひます。それは仕事に来てからで、物流の箱バンのスーパーやコンビニに物を供給して

る車、これも昨年と変わりません。というのは、私、交通の立哨をしながら車の台数、徳島ナンバーか香川ナンバーか数えたりしよるんですよ。それで分かるんですけども、そこで町長にお尋ねします。

本町と県境で接する市町村とどのような関係を結んでおるのか。再質問に幾つか掲げてありますけれども、近隣市町とどのような関係にあるのか、それが経済循環に、勤労者、雇用、商業サービスとどう連関するのか。介護や福祉、医療がどう近隣の市町村と関わっているのか。ここに関心があるわけですが、今回の私の質問は県境、主に徳島県と置いていいでしょうね。美馬市とつながり、三好市と直接つながっておりますか。この辺りのお話を町長の御答弁を願います。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員の、本町と県境で接する市町とどのような関係を結んでいるのかの御質問にお答えいたします。

まんのう町は香川県の南西部に位置し、町の南側には標高1,000メートルを超える竜王山、大川山を主峰とする讃岐山脈が連なり、町の南北を流れる土器川に沿うように国道438号線があり、三頭トンネルで徳島県に通ずる交通の窓口となっております。

本町と県境で接する市町は徳島県の三好市、美馬市、東みよし町ですが、住民生活の拠点においては、自治体、県域の枠を超えて就労、買物、情報など種々共存している環境であり、三頭トンネル開通や平成の大合併等により、県境を通しての人の流れ、そして物流が刻々と変化している中で、隣接する地域間の関係も変遷しております。

そうした状況において、自治体間では国道、県道等のインフラ面や県境付近の消防、防災などの生活に関わる部分につきましては、それぞれの分野で協議会などを通じた関係を旧町時代から継続しており、今後も近隣市町と連携していく必要があると考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 竹林議員。

○竹林昌秀議員 本町と隣接県の市町と結成している協議会、その活動の内容の御答弁を願います。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの再質問にお答えいたします。

建設土地改良課所管につきましては、国道438号では国道438号期成同盟会が、国道32号では四国びとのみらい実行委員会が、主要県道の丸亀三好線では県道丸亀三好線改良推進協議会が沿線市町によってそれぞれ組織化されており、その総会、幹事会の中で同じ会員である徳島県下の市町と意見交換などを行うとともに、香川県、徳島県、国土交通省などの関係機関に対し、一緒に陳情や要望活動を行っておるところでございますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 国道2本と県道1本の期成同盟とか道路整備進める会合があるわけ

ですね。これは強力に働いてると思います。

国道３２号はこの１１月か１２月に新猪ノ鼻トンネル開通ですね。これで高いところを
通ってＺ型のカーブを曲がって下りてくるところが解消されて、徳島の人たちの通勤の便
はよくなるし、琴平のマルナカと我がまんのうの真ん中辺りは徳島県の買物客が物すごく
多いですね。それから道の駅、国道３２号の道の駅は米がよく売れます。それは徳島が米
の移入県であるからですね。徳島の人たちはこっちへ仕事に来て、こっちで買物して帰っ
てる。非常に重要な役割を国道や県道が果たしているんだろうと思います。

そして、次にお伺いするのは、国道と県道で往来しよる人は用件何で来よんやろか。な
かなか、これ、掌握できにくいですよ。車の形見たら、コンビニへ運びよんやろか、通
勤やろかというのは分かりますね。朝、我が家の前を通るのを見ますと、上り、琴平方面、
高松方面へ行く車が３２０台ぐらいで、百六、七十台が県内ナンバーで、百四、五十台が
徳島ナンバーです。車の形見たら、コンビニへ運びよんか通勤かは分かります。通勤車の
割合は徳島県のほうが多いんじゃないかと思います。町長がつかめてる範囲で、買物に来
る人もあるでしょう。綾川の映画館へ来る人もあるでしょう。宇多津の水族館へ来る人も
あるでしょう。どんな用件で通ってるのか、道路というインフラをどのような目的で使い
こなしてるのか、これがつかめれば、いろんな手だてが打てるのではないかと思うわけ
ですが、分かる範囲で御答弁をお願いします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの再質問にお答えいたします。

まんのう町には、国道３２号線、４３８号線と県道丸亀三好線、勝浦三野線が県境をま
たぐ道路であります。

国道３２号線と４３８号線の平日は、企業等の営業車、運送業車の通過や徳島県の方が
丸亀、坂出方面への通勤などで通過されておられると思われます。

また、土日祝祭日は徳島県の方が丸亀、綾川、高松方面へのショッピングなどで通過し
たり、香川県の方や他県の方が徳島、高知方面に観光で通過されていると思われます。

県道丸亀三好線と勝浦三野線につきましては、県境をまたいでの通行は少数であると思
います。

以上、竹林議員さんの再質問の答弁とさせていただきます。

○大西樹議長 竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 これは町ではなかなかつかみにくいですよ。推測の域を出ません
が、コンサル使って、アンケートを使って調査するというのを県と相談してやってもいい
かもしれませんね。造った道路の使い方がよくなるといいわけで、本町の立地が交通条件
で変わりますね。私が霞が関行こうと思ったら、１０時には行けん。朝、７時半の飛行機に
乗ったら、１０時１５分か２０分頃になるんで、１０時半のアポイントになりますね。京
都の本山へお参りに行こうと思ったら、７時半に琴平南風に乗ったら、１０時に本山に行け
ますね。私はクンシランを大阪の吹田の市場、兵庫県の市場、姫路、広島の花満の市場へ

父親と夕方フェリーに乗って行って、夜中に花を下ろして、明け方、国道２号線を広島から親父と１時間半ずつ運転交代しながら帰ってくるんですね。この距離が短かったら、うちで観葉植物や花栽培はうまくいくんですね。父親と２人でリレーせなんだら大阪へ行けん、フェリー代払って、ブルーハイウェイのを払って。この立地をよしたら、農業生産も商業サービスも観光もよくなるわけですね。この時間をいかに短縮するかですよ。

例えば本町から町外へ通勤しとる人を見ますと、丸亀へ１，２８８人通勤しとる。２番目は何と高松です、７３７人。高松へ通勤する、県庁へ行ってる人は、こないにうちから通勤せずに、高松でアパート借りよる。高松との通勤距離を短くできたら、３５分にでもできたら、うちの町に家建ててくれますよね。この交通立地がうちの定住人口や商業サービスを決めるんじゃないのかなと、そんな気がするわけです。これはなかなか難しい。本町へ通う通勤者はどう推移してるのか、これをお伺いします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの再質問にお答えいたします。

本町へ通う勤労者はどう推移しているのかということでございますが、総務省統計局の国勢調査に従業地、通学地による人口で流入人口の統計がございます。平成２７年の調査においては２，８９９人となっております。まんのう町に高校や大学等がないために、この流入人口がまんのう町へ通う勤労者数と推計されます。

また、流出人口は５，２７８人となっており、学生を含め町外への勤労者が多くなっております。

今後、本年度に実施される国勢調査により、どのように推移しているか分析し、今後の施策の参考にさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 そうです。国勢調査ですね。今年が５年に一度の国勢調査。地方交付税の算定基礎も大抵が人口、世帯数でありまして、国勢調査の数値が的確であれば、我々の行政判断はうまくいき、政府からの交付金も上手に調達できるわけですね。

町長、我々も力を尽くしますから、国勢調査を住民が円滑に協力してくれるように、我が町はキャンペーン張ってもいいかもしれませんね。個人情報保護だ何だといって警戒する向きも高いようですね。インターネットで果たしてうまくいくのか、実験ですね。

それで、今日の私のテーマは県庁を介してであります。本町の総合計画は徳島県から本庁へ通勤している人が３３人あるとありますね。いや、本町から県外へ通勤する人、徳島県へ３３人、その他の県が１６１人で、瀬戸大橋を通過して岡山へ通勤しよる可能性もありますね。私の娘は茶屋町へ通勤してた時期がありました。それから宇多津の香川短大は岡山県から随分来てるようで、香川大学も岡山の人は通学してるって言ってます。その他１６１人、我が町民は通勤してるということです、徳島以外に。徳島県へ３３人です。

逆に、徳島県から我が町へ通勤してる人は６１人、その他、愛媛県からとか３０人ぐらい来ているわけですね。仕事に行く人と仕事に来てくれる人の差が労働力収支ですよ。

よそへばっかり仕事に行って、よそからお金を持って帰ってくることも大事ですけども、うちの町が所得機会があって、よその人が来てくれる、これは非常に大事なことですよね。道路を整備したらいいじゃなくて、道路の使われ方、交通に目を向けたらどうかというのが私の提案であります。

次に、訪れる商業サービスの動向を御承知の範囲でお教え願えますでしょうか。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員の、訪れる商業サービス客の動向を問うとの質問にお答えいたします。

商業統計調査及び経済センサスにおいて、まんのう町の小売販売額は平成19年から平成24年には2.04倍に増加しております。小売吸引力指数も0.44から1.09に約2.5倍になっています。小売吸引力とは町の人口一人当たりの小売販売額を県の人口一人当たりの小売販売額で割ったもので、指数が1.0は県平均で、1.0を超えると他市町から買物客の流入が流出を上回っていることになります。

要因といたしましては、平成19年以降にまんのう町内にスーパーやコンビニエンスストアなどの店舗ができたことによると思われます。

しかしながら、社会情勢は刻々と変化しているため、推移等を注視してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 なかなか掌握するのは難しいですけども、産直市や大規模量販店とうちが協力して、共同事業で、どこから買物に来たんな、何のという、そういう商業サービス立地の調査やってもいいかもしれませんね。それに少々お金使ってもいいかもしれない。これを御提案しておきます。

続きまして、医療や介護の県境を越えた相互乗り入れとか、こんなのはどうなんですか。国民健康保険の支払先を見ると、愛媛県から、東讃のほうから、徳島の病院から、非常に広範なところへ支払っている実績はあります。それから、介護や医療は県境を越えて向こうへ行った方が早い地域も本町にあります。こうしたことを町長の御説明を求めます。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員からの再質問にお答えいたします。

医療や介護の相互乗り入れや連携の体制と実績を問うとの質問でございます。

まず、医療につきましては、国民健康保険の本年6月診療分のデータから求めたものでお答えいたします。

国民健康保険の療養給付における徳島県の医療機関の占める割合、言い換えますと、まんのう町の国保被保険者が徳島県の医療機関を受診したデータは、件数で0.1%、費用額で0.2%となっています。また、琴南内科診療所及び歯科診療所においては、徳島県の患者の診療実績はございません。

続きまして、介護保険についてお答えいたします。

この月においては実績がありませんでした。

まんのう町が指定管理委託しております特別養護老人ホームやすらぎ荘に関連することについてお答えいたします。

まず、やすらぎ荘に勤務します従業者は29名で、徳島県美馬市から通勤されている方が2名でございました。また、徳島県からの入所者等施設利用者は、最近では該当者がございませんでした。実績につきましては以上でございます。

医療及び介護につきましては、介護保険の地域密着型サービスを除けば、被保険者がその利用施設を自由に選ぶことができることから、連携体制につきましては現在のところございません。

以上、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○大西樹議長 竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 介護事業所なんかは、その事業所がどこまでを自分のところのサービス範囲にするか、包括支援センターへ届出してますから、県境を超えてはなかなかないのかもしれないね。でも琴南の県境近くでは、向こうから来たほうが効率がいいかもしれない。山の上へ訪問介護に行くのは非常に苦勞しております、雪のときとか台風のと、遠慮なしに行けんから行けませんと断って無理すなよと。もんでこれなんたら捜しに行かないかん。1人ではいかん。捜しに行くの2人か3人もかかるんだというふうなことを言ってたことも思い出しますね。

それでは、救急搬送、消防と防災の提携の動態、実態の御説明を求めます。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員の、救急搬送、消防と防災の提携動態の説明を求めるとの再質問にお答えいたします。

救急、消防の連携につきましては、仲多度南部消防本部が隣接する徳島県の消防本部と相互応援の協定を締結いたしております。本協定によりお互いの管轄区域に接する地域及び当該地域周辺で災害等が発生した場合には、両消防本部が出動しており、管轄外で発生した場合においても、応援要請に基づき出動し、連携し、対応を行っております。

あわせて、救急搬送につきましても、徳島県の近隣自治体の病院への受入れが可能となっております。

また、相互応援連携を強化するため、毎年、三頭トンネル防災訓練を実施し、香川、徳島両県と両県の各管轄消防本部、消防団、警察署、土木事務所が合同で訓練を行い、関係機関の連携強化に努めております。

本町といたしましては、徳島県の隣接市町との協定等はございませんが、香川県と県内全市町で災害時の相互応援に関する協定を締結して、大規模な災害が発生した場合におきましては、市町相互の応援が迅速かつ円滑に実施されるよう、連携、協力することといたしておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 今、三頭トンネルが夜中通行止めになって、改修やっておりますかね。やっぱり徳島県との接点が一本の国道では駄目で、32号と猪ノ鼻トンネルと2本ある。そして、県道丸亀三好線や、それもあるということですね。県道丸亀三好線はちょっと危のうて夜中には通れませんね。

この県境に位置することを優位に持ち込む施策や調査というのはあるのか、ないのか。経済条件がまるで違いますね。四国新道を構想した大久保謙之丞は猪ノ鼻峠越えて藍が動き、たばこが動き、塩が動きという、そこでの物流を詳細に調べた陳情書を作っておりますね。やはり県境をどのような物流、人が動き、どのような用件で人が動いてるのか、これを掌握して優位に持っていく施策研究を町長に求めたいと思います。いかがですか。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの、県境に位置することを優位に持ち込む施策の調査研究をいかに進めるのかという御質問にお答えいたします。

竹林議員の最初の質問でもありましたが、当町の位置づけといたしましては、香川県内での施策、加えて隣接する徳島県域の自治体の施策連携は有意義でありますし、付加価値がさらに増加できると考察します。

そうしたことから、隣接するお互いの自治体の調査研究等共同することにより効果が期待できるものと推察いたします。

また、両者での協議会等を基軸として、種々ある課題や施策をより効果あるものにするために、分野別、職員間での連携、連帯も意義あるものと考えます。

そして、専門家の起用、活用につきましても、現在、新型コロナウイルス感染症対策の一環として内閣府が提起しております地域未来構想オープンラボにおいて、専門家の活用を柔軟的に即効性のあるものとしておりますが、こうした事業等も参考にしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 かつて仲南の議会は三好町の議員と交流ソフトボール大会をやります。三好町の議員さんは池田高校のOBが何人かいて、私は審判で駆り出されたことがあります、それはそれは結果は大変なものでした。

吉野川北岸、吉野川中上流は完全に香川県の通勤商業サービス圏ですね。これを生かすための調査研究、息長く県の力も借りてやりたいなと思いますが、町長さん、県と力を合わせることをいかがお考えですか。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの再質問にお答えいたします。

町単独で行うということは非常に難しいところがあると思いますので、県の力を借りてやっていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 今年は国勢調査の年であり、新猪ノ鼻トンネル開通の年ですね。これを有意義に駆使することを申し上げて、1本目を終えたいと思います。

○大西樹議長 1番目の質問を終わります。

続いて、2番目の質問を許可します。

○竹林昌秀議員 教育長さんにお尋ねします。タブレットを児童生徒に支給して運用するGIGAスクール整備事業の進捗、日程、今後の展開の方法を御答弁願います。

○大西樹議長 教育長、三原一夫君。

○三原教育長 竹林昌秀議員の質問にお答えしたいと思います。

正直申し上げて、今回のような新型コロナウイルスが蔓延して学校が臨時休業になるということは想定外でありました。ここ数年かけて新教育課程の目玉でありますアクティブラーニングとか主体的・対話的な深い学びについて、学校と教育委員会におきまして研修や研究を深めてきたところであります。

しかし、新教育課程の目玉であります、子供たちがグループをつくり、意見を聞かせたり、協同で学習したり、心を通わせて合唱するといった活動的で行動的な学習は全くできなくなったわけであります。

私たちが求めてきた学習形態は不可能になってきたわけでありますが、手をこまねていることは許されないことでございます。

そこで、校内でのソーシャルディスタンスを保ちながら、新教育課程が狙っている教育の内容にも迫りながら、教育の方法としてデジタル化やオンライン化を、この際、十分に取り入れた教育計画を学校現場にお願いしているところでございます。

さて、教育の一つの方法としてのデジタル化、オンライン化でありますGIGAスクール構想の実現に向けての進捗と今後の日程についてのお尋ねでございます。

GIGAスクール構想は児童生徒にパソコン端末を一人に1台ずつ与えまして、それぞれの端末から個人の教育データを収集、分析し、最適な結果を一人一人にフィードバックするといった個別最適化された学びを実現することが目的とされております。

当初は国におきまして令和元年度補正予算に計上され、令和5年度までの5か年計画での事業でございました。

まず、初年度におきましては、各学校のインターネット環境を整備することに加えまして、小学校5年生、6年生と中学校1年生のパソコン端末を配備いたします。令和3年度におきましては、中学校2年生と3年生に、令和4年度に、小学校3年生と4年生に、最終年度であります令和5年度におきまして、小学校1年生と2年生にパソコン端末を配備する計画となっております。

それが今回のコロナ禍による遠隔授業等の必要性などから、5月の国の補正予算において、急遽、前倒しをして予算計上がなされ、今年度末までに先ほど申し上げた内容の全てを整備することとなったわけでございます。

本町においての計画でございますが、まず、各小中学校におきまして、全児童生徒のパ

ソコン端末を一斉にインターネットとつなげることができるように、Wi-Fiなどインターネット環境の整備を行うために各学校の既存設備の確認を行ったところでございます。環境整備に併せまして、児童生徒一人に1台ずつパソコン端末の整備をいたしますが、現在、条件付一般競争入札に付すための仕様書の作成が完了した段階でございまして、早急に入札公告をしたいと考えております。

環境整備につきましては1月中には完成すると考えておりますが、パソコン端末の整備に関しましては、全国的な需要に供給が追いつかないことが予想されておりますので、今年度中に全台数の整備が完了するかどうかは、現時点においては定かではない状況でございます。よろしくお願い申し上げます。

○大西樹議長 竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 順次、進める予定が、急遽、全児童生徒に配るようになったということですね。それから装置の納入が間に合うのかどうか、まだ確認が取れない、条件入札のために仕様書を作ってる段階だということでございますね。

教育長から触れられましたが、何といたっても新教育課程、これの対応の準備に教育委員会、学校は力を尽くしてきたわけであります。新教育課程の中でこのタブレット端末を一人ずつ渡して、GIGAスクール整備構想がどう調和するのか、新教育課程の目指すところ、そことの調整の取り方、その整合性の御説明を願いたい。ある意味では、教育の目的、教育が目指す、実現しようとする価値ということに触れた御説明を求めたいと思います。

○大西樹議長 教育長、三原一夫君。

○三原教育長 新教育課程が小学校におきましては本年度から、中学校におきましては来年度から完全実施される運びとなっております。今回のオンライン化を新教育課程の中でどのように整合性を持たせるのかというお尋ねでございます。

先ほども申し上げましたが、新型コロナウイルスによりまして学校が臨時休業になるということは想定外ではありましたが、この際、新教育課程が狙っている教育の内容にも迫りながら、教育の方法としてデジタル化やオンライン化を十分に取り入れた新教育計画を学校現場にお願いしているところでございます。

竹林議員さんも御存じのとおり、日本のデジタル化やIT化の遅れは学校教育だけではなく、官庁や一般企業においても先進国の中でも2周遅れとなっており、目を覆いたくなる状況でございました。

この機会を捉え、学校現場のデジタル化、IT化を鋭意進めていきたいと考えておりますが、こども園や小中学校の教育は基本は対面教育であります。しかし、世界の趨勢はデジタル化の真ただ中にあります。対面教育とIT化の調和を図りながら、それぞれの利点を最大限生かしながら、学校教育の狙いであります人間教育を推進してまいりたいと思っております。以上でございます。

○大西樹議長 竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 オンラインやコンピュータの端末というのは方法として使いこなす

ものであって、人間教育を目指すんだというお話でございます。

私は思うのに、先生の話さえ聞いたら大抵のことは分かるんで、学校の役割は人の話を聞くようにすること、先生の言うことに注目して耳を傾けること、これが教育の一番ではないのかな。人の話を聞くとコミュニケーションが成り立つわけですね。よく上手に人の話聞く人が、多分、部活においても学習においてもいい成績出すんじゃないかと思います。学習態度のしつけですね、これがリモート会議のシステムでできるかいうたら到底無理で、大学受験生や大学院の研究レベルの人は目的意識がはっきりしてますから。そんなふうに思うわけで、新教育課程の目指す対話的で深い学び、活動を通じて会得するものとか、体験とか、そういうことに対して非常に疑問を持って、マスコミや評論家がオンライン授業をやったらできるんじゃないかと。とんでもないだろうと思っております。

大学においては、リモート会議システムを使ってやっておりますけれども、その限界が言われて、対面授業をいかに取り戻すかがこの秋学期ですね。大きな私学ではオンラインでつなぐと動かんで、できんらしいです。ですから、パワーポイントで説明して、ラジオのディスクジョッキーレベルだと。これで授業料を払えるのかということが悩みのようです。

京都大学の工学部みたいな、理学部みたいなのでは実験がありますから、やっぱり学校に来てもらうということは背後でこっそりやっとならうです。

こういうのはかつての東四国国体があったときに、中学校にパソコンを導入する経過を私は見てきたんですが、研究事業をやって、段階的に先進校をつくって、そこがやったものを普及させる手順を踏んでおりました。今回、その体制組んでおったのが、いきなり変わったわけですが、今の小中学校の推進体制、専門性を総合する編成にどう出るのか、家庭科と体育と美術と数学では使い方違うんじゃないかなと、そんなに思うわけです。これの教育長の見解の御説明を求めます。

○大西樹議長 教育長、三原一夫君。

○三原教育長 先ほど竹林議員さんが言われたことの中に、教育の基本は人の話を聞くということに始まるんだというお話がございました。それは私どもも全くそのとおりだというふうに思っております。こども園、あるいは小中学校におきましても、聞く指導というのは学校に徹底するようにお願いいたしておるところでございます。

それで、お尋ねの本題のほうに入りたいと思いますが、オンライン化へ向けた研修や研究授業はどのように進めているか、どのように進展しているかというお尋ねであろうかと思えます。

先般の6月議会でも、田岡議員のほうからオンライン授業についてのお尋ねがございました。御案内のとおり、議員へ次のような回答を申し上げました。

今回のような事態に対応するためにも、早急に準備を進めてまいります。オンライン授業もまだ緒に就いたばかりであり、教育効果を高めるには程遠いものがありますが、何としても根づかせていきたいと考えております。補正予算も上げておりますので、ここ1年

の間に遠隔授業についても研究を進めて、実用化に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。以上のようにまとめさせていただいております。それ以後の状況につきまして御説明を申し上げ、御理解を賜りたいと考えております。

今回の新型コロナウイルス発生後、全国の公立の学校におきまして臨時休業が実施されましたが、オンライン授業や遠隔授業が実施された公立小中学校、高等学校、特別支援学校は5%未満でございました。

そこで、政府におきましてはGIGAスクール構想計画を前倒しして整備することとなったわけでございます。子供一人一人にパソコン1台とデジタル環境を整備することとなっております。しかし、全国一斉の準備でありますので、先ほども申し上げましたけれども、これから整備にはまだ時間を要することとなっております。

町内の学校におきましては、現在あるパソコンを有効活用して、オンライン授業への準備と研修を進めているところでございます。

具体的な小学校の例を引いて御説明を申し上げます。

町内の2校の小学校が先導する形で研究を進めており、その成果を他校に広めていくといった方式を取っております。満濃南小学校と仲南小学校では、6年生37名、34名のそれぞれの家庭でのインターネット環境調査をいたしております。お尋ねした問1として、家庭でインターネットが利用できる環境が整っていますか。問2として、インターネットにつながるコンピュータまたはパソコンがありますか。問3として、それぞれ何台ありますか。問4として、コンピュータは、日中、お子様だけで操作できますか。問5として、コンピュータからダウンロードしたデータの印刷ができますか。

さらに、授業に備えた通信テストについてのアンケートには次のようなものがございます。問1は、Zoomのインストールができましたか。問2は、8月18日に実験をするということを家庭に連絡しておりましたので、8月18日に学校と通信ができましたかといったことをお尋ねしております。兄弟姉妹の数によって不足しているパソコンは55台程度になるということですが、対応は可能であるというふうに考えております。

現在の状況において、研究授業をして理解度がどのように進んでいるかといった研究はまだまだの状況であります。環境整備をどう進めていくかといった研究を進めている状況でございます。各学校において、今後、GIGAスクール構想が進んでいくに従って、学校のデジタル化は進展していくものと思っております。

それからもう一点のお尋ねは、オンライン教育への小中学校の推進体制が整備されているか。また、専門性を総合化する編成になっているかというお尋ねもございました。御説明申し上げたいと思います。

組織が成果を上げるためには、何を指すのかという目標が大切であります。その目標に向かってどのような組織を編成して、そこにどう向かうのかということであり、さらには組織を有効に機能させるための運営が問われることになります。

オンライン教育を進める意図は基本的には2点考えられます。

1点目は、これからの時代、デジタル化とかオンライン化といった問題は避けて通れないものでありますが、日本の学校教育におきましては、先進国の中でも大きく後れを取っているということは先ほど申し上げたところでございます。

デジタル化とオンライン化を進めれば、児童生徒の知識の定着や情報の収集、その情報を駆使して思考力を深めるということが出来るわけでありまして。学校教育の効率化や能率化を求めることができます。こういった分野の教育は今までも進めてきたわけでありまして、日本でのそのスピードは遅いものでございました。学校へのパソコンの導入も遅れていたわけでありまして。工夫をすれば教員の働き方改革にもつながっていく面が存在するわけでありまして。

もう一点は、今回の新型コロナウイルスの発生に伴って、学校が臨時休業になるといった前代未聞の事態になったわけでありまして。学校と家庭をつないで教育を進めるといったツールが用意されていなかったわけでありまして。オンライン授業とか遠隔授業といったことについては、準備ができていなかったといっても過言ではございません。

そこで、お尋ねの件につきまして、1点目につきましては、今までも研究や研修をしており、児童生徒へのデジタル教育については進んでいるわけでありまして。もう一方のオンライン授業につきましては不十分であり、今回は準備ができていなかったわけでございます。この点につきまして、国でもGIGAスクール構想が、急遽、進められておるところであります。

まんのう町教育委員会におきましては、スタッフもそろっている小学校の2校にお願いして、遠隔授業の研究や実践研究を鋭意進めているところでございます。ここでの成果を他の学校に広めていくといった方法で推進体制を整備しているところであります。国でのGIGAスクール構想もだんだん具体化してまいりますので、児童生徒に遠隔授業が実施できるような体制を進めているところでございます。

御理解と御支援をいただきますようお願いを申し上げて、回答といたします。以上でございます。

○大西樹議長 竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 種々準備し、手配し、段取りせないかんことがありますね。

かつてのパソコンを導入する経過を見ると、時間がかかるのはやむを得ない。しかし、インフラ整備が一挙に進むメリットは大きいですね。町長、高度情報基盤をやっとった効果が、うちの町、出ましたね、先やっとったらね。

三豊市が成功して実験したところ、15人ぐらいの学級会ぐらいやったらできるわということですね。おい、スイッチ入れたんか。こっち見いよ。ほか要らんとこ見なよと。このしつけせないかんですね。

実を言うと、私もとある大学のT e a m sで実験授業を7月にやってみてます。11月にちょっと合併の財政検証を財政法学会で発表するんで、それはZ o o mでやるというんで、Z o o mの実験はしてないんですね。やってみますと、顔がどアップで映るんですよ。

自分の顔にぎょっとする。そして、受講生の顔が交代で映るわけですけども、その切替えとか、この資料を見てくださいとか、このグラフめくってとか、これ、慣れないかんですね。先生方のトレーニングが要る。

学校というのは義務教育ですから、三豊でリモート授業をやってみたら、7割近くしか通じなんだ。それは家庭の事情は違いますし、なかなか義務教育が7割の実施率では、これ、問題になるわけですね。その問題を教育委員会と学校はこれから格闘していくんでしょう。学年差、年齢差にどう対応するのか、それから教科が数学と体育では使い方違いますよね。その辺、研究進んでいる範囲で御答弁願えますでしょうか。

○大西樹議長 教育長、三原一夫君。

○三原教育長 お答えしたいと思います。

デジタル教育の推進、研究に向けて、年齢と学年の差異はどのように対応しているかというお尋ねでございます。

竹林議員さんもよく御存じのとおり、子供にはそれぞれの年齢に応じた発達課題というものがございます。それを無視した指導は、子供の正常な成長や認識を阻害することは言うまでもありません。例えば学習指導要領におきまして、子供の知的な発達や体力面の成長を慎重に勘案して学習する教材内容を丁寧に配列してあります。また、その学習指導要領に基づいて教科書が作成されているわけでありまして。

発達課題というのは、幼児期に大事な親との関わりを、そこを抜きますと、後々、大きな欠陥が出るということにもつながるわけでございます。小学校におきまして、1年生、2年生の算数の学習において、そこを飛ばしたり、粗末に扱いますと、算数の力は上学年に行ったときに出ないわけでありまして。ですから、そういった意味で、この発達課題というのは非常に大事なわけでございます。

何かを省いて先に進むと、理解が滞る場合が多く見られます。ところで教科には二つの側面があります。社会や理科のように、教科の内容や知識を理解させ、認識を深めるという教科や、英語科のように、外国語に習熟して外国語を読んだり、話したり、書けばいいといった技術を主体とした教科もあります。デジタル教育はデジタル機器を道具として使いこなして、その機器をうまく活用し、有益な内容に値するものを収集し、伝達するために利用することを目的といたしております。

情報教育の指導におきまして、今、一般的に考えられておりますことは、小学校においては、1年・2年、3年・4年、5年・6年、中学校におきましては、1年生から3年生までを一くくりにした指導が一般的となっております。つまり小学校におきましては、低、中、高で同じ目標で同じ指導パターンで進めている。中学校は1年生から3年生までが同じ目標で同じ指導の形を取っているということでございます。ただ、教科の指導は単年で、1年生からずっとつながっているということの違いがございます。これはコンピュータ教育、デジタル教育というのは、教育の方法に当たりますので、内容でございませんで、大ぐくりにしているということでございます。一般的なものとなっておりますコンピュー

タを最大限利用して、新しい価値を見つけ出すことのために活用していけばいいと考えております。以上でございます。

○大西樹議長 竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 発達段階、これに見合った積み重ねが要るんだと。あくまで方法であって、内容というのは別の次元があるんだというお話でございます。

保護者への対応をどうするのかということが一つありますね。貸し出すとなると、使用貸借のルール、貸出しするときにめげたらどうするんやとかいろいろあります。そうしたことの御準備はいかがなことなのか、権利義務の体系に照らした問題への対策を御答弁願います。

○大西樹議長 教育長、三原一夫君。

○三原教育長 タブレット端末についての使用貸借をめぐる責任の持ち方、権利義務の体系は検討しているのかとのお尋ねでございます。

これまでもお答えしてまいりましたが、教育の基本は対面教育であると考えておりまして、教育の方法としてのデジタル化、IT化、オンライン化といったものとの調和を図りながら、それぞれの利点を最大限生かしながら人間教育を推進したいと考えております。

したがって、学校と家庭を結んでのオンライン授業、遠隔授業での使用よりも、例えば3密を避けるために、同じクラスの同じ授業を教室を分けて実施する場合の校内で遠隔授業をするためのツールとしての活用を主として考えているわけでございます。そうは言いながらも、今回のコロナ禍のような想定にないような災害時においては、学校と家庭とをつないだオンライン授業、遠隔授業が必要となってまいります。現時点におきましては、学校の備品を児童生徒が家庭に持ち帰って使用する場面はございません。

今後におきましては、GIGAスクール構想において整備したパソコン端末の使用に関しまして、その利用方法、通信料の負担や損害に対する賠償規程などにつきましては、規則を定めた上で運用しなければならないと考えております。鋭意、これから進めていきたいと、そういうふうに考えております。以上でございます。

○大西樹議長 竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 タブレットの納期が年度末になっても構いませんね。準備する段取り、手配がないと使いこなせませんよね。早く入れたらいいという問題じゃない。500台も一遍に入って、その管理、運用をどうするのかと。相手は児童生徒であり、保護者への理解、普及啓発、保護者に対してどのような働きかけをするのかを御説明願います。

○大西樹議長 教育長、三原一夫君。

○三原教育長 オンライン教育について、家庭への啓発方法や保護者への啓蒙を問うというお尋ねでございます。

まんのう町内の各家庭におけるパソコンやスマホの保有率は非常に高いものがあります。保護者の皆様のデジタル機器の活用度や利用頻度も想像を超えるものがあります。パソコンやスマホは一番の生活上の必需品でありますので、この分野の教育については浸透して

いくスピードも速いし、御理解をいただくことが容易にできると思っております。

先ほどの御質問の中でもお答えいたしました、小学校の2校で先行して家庭のデータ機器等の調査をしておりますが、Z o o m、W i - F i 等についても設置は進んでいるようでございます。

また、学校におきましては、本年4月に採用されて赴任しております若手の教員が数名在職しておりますが、他校とZ o o m等を活用した学級間の交流をしている者もおります。我々が考えている以上に、若い層の人の中には身近な文房具的な発想で使いこなすことに抵抗は少ないようでございます。

家庭への広報活動は各学校でも進めておりますが、教育委員会におきましては、来年の2月号の「爽風」におきまして特集を組みたいと考えております。そこではデジタル化の意味とG I G Aスクール構想にも触れたいと考えております。以上でございます。

○大西樹議長 竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 種々、先生方が実験されているのは非常に結構なことだと思います。Z o o mは外からアクセスできる可能性があるんで、有料でやっとなる大学の授業なんかでは使わんほうがええらしいですね。T e a m s は中、チーム固められるんで、ほかからアクセスできないというふうなことがあります。そうしたことを研究されるんでしょうけども、先生方の研究に御期待を申し上げたい。

我々はそろばんから電卓に移れましたね。携帯電話を利用し、タブレットを使いこなすのは普及しておりますから、保護者への普及啓発も順次進展するものと御期待申し上げますが、ただし待ってあげなきゃいけないですね。教育委員会がこの対応を辛抱強く待たないかんと思います。

新教育課程、新学習指導要領が目指す教育効果、目的のところに手段としてのタブレットやオンライン授業はどのような効果が期待できるのか、最後にまとめをお願いします。

○大西樹議長 教育長、三原一夫君。

○三原教育長 オンライン教育が人間教育に果たす教育的な効果や役割、その期待するところについてのお尋ねでございます。

お尋ねの趣旨は教育の基本的な考え方に関わるものであり、大変重要な御指摘であると捉えております。

人工知能とかA I については、前世紀の早い段階から、21世紀はゼロと1で構成された人工知能の時代がやってくるといった情報がささやかれておりました。正直、雲をつかむような状況でありました。漠然と考えてきたように思いますが、現在の状況を考えると、これらの状況が人工知能が具体化した社会であるとまざまざと実感することになったわけでございます。

あくまでもA I とか人工知能とかいったデジタルで構成されているものは、人間が創り出したものであり、人間がそれを使いこなす、人間のために活用するものでなければなりません。

ある方はデジタル機器について高価な文房具であると表現した方がおられますが、うまく表現しておりまして、使いこなして人間が駆使していくものであると基本的には私どもも捉えているわけであります。

学校教育、特に幼児教育や小中学校の教育におきましては、人間と向かい合って対面で人間教育を進めていくために、デジタル機器を使って、活用して、教育の内容を高めていく道具であると考えればいいのではないかと捉えております。

しかし、この機器は社会の隅々まで浸透しており、この機器がなければ私たちの日常生活が成り立たない存在にまで発展しております。このデジタル機器が人間の思考にまで深く浸透しており、これによって人間社会が左右される状況が生まれているわけであります。

要約しますと、デジタル機器やオンラインによる教育は、それを活用して子供の思考を伸ばしたり、情報を収集して整理したり吟味したりする批判的な思考力がつけばいいのではないかと考えております。しかし、どうしてもそれらの道具を使いこなす技術を計画的、段階的に育てておくことも学校教育の重要な役割になるわけでございます。

今回の新型コロナウイルスの広がり、学校教育の手法とか方法を捉え直したり強化する機会になったのではないかと前向きに捉えて進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○大西樹議長 竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 私は1975年に会社に就職したときに、英文のマニュアルでコンピュータの原理からコンピュータ教育を受けたものであります。そのときはコンピュータは専門家の使うものでありました。これは児童生徒が使うレベル、一般の保護者が扱えるものに時代は変わってきたわけですね。その変遷に驚きますけれども、これを十分に使いこなせば、さらに社会は発展するんだろうと思いますけれども、どのような社会になるのか行方は見えません。やはり価値哲学、人間としての尊厳を義務教育課程で体得させていただければ、このGIGAスクール構想が世のため人のためになり、地域社会を円滑に運用するものになるんだろうと思います。これを申し上げて、第2問目を終えたいと思います。

○大西樹議長 竹林議員、ここで休憩をとりたいと思います。

議場の時計で10時55分までお願いします。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時55分

○大西樹議長 休憩を戻して、会議を再開いたします。

竹林昌秀君、3番目の質問を許可します。

○竹林昌秀議員 もうしばらくお付き合いをお願い申し上げます。

三つ目は、総合計画を町は昨年策定しましたね。そこで十分に分析されていない本町の

経済循環や産業構造の推移をどう解き明かして複合化した施策化するのか、これへの町長の見解を御説明願います。

私の手元に瀬戸内田園都市総合計画という県の総合計画があります。あれを見よったら、表とグラフばかり。ありとあらゆること、香川県の港に何がどれだけ陸揚げしよるか、生活圈の問題からごみから全部データですね。プロ野球、今、もう次、ピッチャーがどの球投げたら一番打ち取りやすいかまで、このピッチャーが直球投げる割合は5割だ。フォークボールは28%だ。打球はどっちへ飛ぶ。王シフトどころじゃない。全部の打者にデータ分析ですね。こうしたことを町長に問います。本町の経済循環、産業の推移をいかに分析し、掌握するのか、御答弁願います。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員の3番目の質問にお答えいたします。

第2次総合計画では、三つの基本目標の一つとして、本町の産業経済を取り巻く環境の変化や交流人口の増加の取組などを踏まえ、確かな品質の農林産物、工業製品、各種のサービスを地域の人材が力を合わせて生み出し、創意工夫して付加価値を高め、着実な戦略に沿って販売するとともに、地域の観光資源を活用して多くの交流が育まれる「農林商工・観光が息づくまち」を目指して取り組んでいくことといたしております。

これらに基づき、施策体系では「しごと」を創出することを政策目標とし、三つの施策分野として「未来につなぐ農林業の振興」、「はつらつと働ける商工業の継承・発展」、「自然を生かした“まんのう観光”の活性化」とし発展させていくこととしております。

また、施策の体系を明らかにするという計画策定の目的上、柱立てをしていますが、各施策が個別に機能するのではなく、それぞれの農林商工・観光に関わる個別事業がお互い連携し、複合的に関わり合いを持たせながら産業の振興を図っていくということが基本的な考え方となります。

経済の循環は必要とするサービスが生産され、流通、消費し、貨幣が活発に流れることで経済が成長していきます。産業構造はこのうちの生産であり、平成27年の国勢調査によるまんのう町の産業別就業者数は第1位が製造業、第2位は医療・福祉、第3位は農林業、第4位が卸売業・小売業となっております。第1位の製造業と第2位の医療・福祉は増加していますが、第3位の農林業と第4位の卸売業・小売業は減少しております。

近年、情報通信や人工知能といった分野が大きく伸びていることや、新型コロナウイルス感染症による社会構造が大きく変わりつつあるので、どのような施策が必要かを考えてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○大西樹議長 竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 基本的姿勢はそういうことだろうと思うんですけども、今回のコロナ肺炎対策で地方創生臨時交付金を使おうと思ったときに、うちの町内事業者がどういう経営状態にあるか、何に困っておるのかということが全く分からない。生活的に困った人がどういう状態にあるのかが、これが分からない。

生活保護の件数、失業統計というのはあるんでしょうけども、でもうちの町の数字が分からない。ほんじゃ、うちが３億７，０００万円をどう使ったらええかというときに、我々が町民生活の現状をつかんでないということが痛切にあったわけですね。

私は商工会や経済産業局や県庁の中で課、五つぐらい行って、聞きに行ったら、後でメールで送ってくれたり、それから８月３１日の県のコロナ肺炎対策の資料を全部、私に送ってくれたり、県の対応は非常に素早かったです。でもうちの町が、常時、観測する体制にないのが非常に気がかりなわけです。

年に一遍の法人税や住民税の申告はあります。これが何か観測する方法を見つけることできんのかというのが一つであります。

それと併せて言っておきます。失業保険、生活保護の受給者、生活福祉資金の借入れ申請者、各種公的融資を受ける動向を四半期ごとに掌握できんのだろうか、これを併せて何っておきます。

いろんな県内の公共機関が持つておるデータを本町が使いこなす姿勢を問いたいわけがあります。よろしくお願いします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの再質問にお答えいたします。

経済指標として、経済の概況を内閣府から実質国内総生産や景気動向指数、日本銀行からは国内企業物価指数、総務省からは消費者物価指数が四半期または毎月発表されております。ほかに鉱工業、消費、金融・株式、貿易、企業・労働の分野でも各種データが発表されております。香川県内の経済の動きにつきましても、個人消費としてスーパー、コンビニエンスストアなどの販売額や新車販売台数などの推移、住宅、公共投資、雇用情勢や交通、観光、宿泊者数など、様々なデータが公表されていますので、注視していきたいと思っております。

まんのう町の経済圏や生活圏は近隣市町へと広がっていますので、香川県のデータを参考にしていきたいと思っております。

また、特殊なデータについては、研究していきたいと思っております。

そして、生活福祉資金は、現在、社会福祉協議会で取り扱っておりますが、事務局長から内諾を得ており、生活保護の状況と併せまして町政報告として行いたいと考えております。

また、失業保険につきましては香川労働局の職業安定業務統計速報を、各種公融資につきましても、香川県信用保証協会の各種保証利用状況のデータを町政報告として行いたいと考えております。

なお、生活保護の状況につきましては、町政報告として、年に一度、報告いたしておりますこと申し添えまして、竹林議員への答弁とさせていただきます。

○大西樹議長 竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 臨機応変、緊急対策をいかに行うかが今回のミッションですね。そ

のために新車登録台数や住宅着工件数、小売店販売高とか工業出荷額とかいうのは出ておりますが、その県の数値がこれやったら、うちは何%だとかという傾向は分析できるんじゃないかと。コンサルタントを使って、本町が概略つかめりゃいいわけで、お金が動くわけじゃありませんから、概略、傾向をつかめたらいいんで、その研究をお願いしたいということであります。

そして、経済センサスの分析は、私、もう何年来、申し上げておりますが、今回の総合計画でも十分にされてない。経済センサスの分析をいつ使うのか、商業統計も工業統計も経済センサスに統合されておる。町長、いかがお考えになりますか。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの再質問にお答えいたします。

経済センサスの分析はいつ使うのか、政府統計は駆使できるのかという御質問でございます。

経済センサスは事業所及び企業の経済活動の状態を明らかにし、我が国における包括的な産業構造を明らかにするとともに、事業所、企業を対象とする各種統計調査の実施のための母集団情報を整備することを目的に5年ごとに調査されており、調査結果のデータは政府の各種統計データとともにまんのう町の各分野で各種計画を策定時に分析し、計画を策定してまいりたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 本町の統計係は政府統計を的確に執行し、これは大変なことです。手間暇かかりますね。大きな調査は国勢調査と経済センサスだと思いますけれども、あと土地住宅調査とか労働力調査とかと山ほどあります。

こうした政府統計が本町部分を広報とかで一つ出るたびに発表するという準備をお願いしておきたいと思います。

そして、何より大事なのは、農林センサスの数値を我々説明されたことがない。農業の生産実績は香川農林統計事務所や方々が持っておりますから、普及センターも持っておる。それを使いこなす努力を求めたい。農業系の農業振興計画にはこうしたデータが全く載ってない。農業振興をやるのに、現状をつかまずして課題が見つけられようか。農業振興計画のために農林センサスのデータの駆使、農業生産実績を掌握すること、これをいかに対応するのか、町長の御説明を求めます。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの質問にお答えいたします。

農林業センサスとは我が国の農林業の生産構造、就業構造を明らかにするとともに、農山村の実態を総合的に把握するために、5年ごとに農林業を営んでいる全ての農家、林家や法人を対象に調査を実施いたしております。

結果につきましては、農林水産省が様々な農林行政施策を企画立案するための指標として活用されているほか、地方交付税の算定基礎や各種統計調査の名簿作成などに利用され

ております。

また、概数値を国の方では２０２０年１１月末、確定値を２０２１年３月末までにホームページで公表する予定となっております。農林施策の重要な基礎資料となり、様々な基本計画や政策、企画にも利用されるため、着目する数字や比較や集計する対象者など、事業実施に併せて報告ができればと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 本町の農業の発展のためには、この調査、分析、傾向を掌握することが大事ですね。

こないにプロ野球のバッターの打順は猫の目のように変わりますね。直近１０試合ぐらいの打率やチャンスのあれを見て、順番入れ替えよ。４番バッターですら、６番になったり何番になったりする。こういう時代ですね。いかに早急にデータをつかむか、これが課題であります。

我々のところにはまんのう町データブックというのを配ってくれますが、各種統計を束にしたコピーですね。方々へ視察に行ったら町勢要覧が出る。このデータ編見たら分かる。介護保険、この人口で何でこんなに高いんや。国勢調査のデータが出ると。それで分かります。いつになったら町勢要覧のデータ編をつくるのか。私は議員就任以来、これを求めている。総合計画の立案のときにデータ処理を行うから、これと並行して行くと答弁をいただいたことがあります。町長、町勢要覧のデータ編、いつつくられるのかお尋ね申し上げます。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの再質問にお答えいたします。

現在の町勢要覧は、合併１０周年に併せ、町の持つ歴史や文化、風土や景観、住民の暮らしなどを包括的に発信することで住民の関心や町の魅力を高めるよう、平成２８年３月に作成いたしました。

また、令和２年３月には、町の魅力を通じて将来のまちづくりを進めるための第２次まんのう町総合計画を策定し、新たなまちづくりに取り組んでいるところでございます。

この計画には町の現在の様子なども数値化し、住民の方に分かりやすく計画内容を知っていただけるよう計画の概要版を作成し、７月広報と一緒に各家庭に届くように配布させていただきました。

また、計画全編の冊子につきましては、ホームページを通じて公表しております。事業ごとの計画についても公表し、対応しております。

しかしながら、最近では自治体の情報発信についても整備が求められている情勢でございますので、今後、検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 竹林議員。

○竹林昌秀議員 データ編がないのは恥ずかしいですね。

○大西樹議長 竹林議員、時間が参りましたので、よろしくお願いいたします。

以上で、5番、竹林昌秀君の発言は終わりました。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可します。

1番、鈴木崇容君、1番目の質問を許可いたします。

○鈴木崇容議員 皆さん、おはようございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に基づいて一般質問に進みたいと思います。

一般質問の前に、いろいろと用語が出てきます。事前にお配りしておいたこの紙のほうを見ながら聞いていただきたいと思います。

先ほど、前の議員さんがGIGAスクール構想をおっしゃられて、大半のことを言われて少しショックであります。私は私なりの方向で聞いていこうと思いますので、御質問のお答えをいただきたいと思います。

今回の9月定例議会、当初より1週間ほど遅れての開会となりました。コロナ感染の出した影響であります。全国でもまだまだ感染者が後を絶たないコロナ感染、ようやく今頃になって第2波が少しだけ弱まってきた感じがいたします。

先日、東京都では新型コロナウイルス感染症対策関連の9月補正予算で、関連事業の総額が1兆6,000億円だったそうです。非常に数字が大きくてびっくりいたしました。

まんのう町でもこの9月議会の中では地方創生臨時交付金の3億7,000万円の使い道をしっかりと考えていきたいと思います。

今回は、コロナ感染の関連の一般質問を私自身はやめようと思いましたが、やはりまんのう町の将来、住民の皆さんのこと、未来の子供たちのため、今後の教育などを考えた上で質問をさせていただくことになりました。

今回、質問をすること、内容は、これからの義務教育には欠かせない、必ず必要になると思うようなことだと思います。これが5年先、また、10年先になるかもしれませんが、近い将来、そう遠くないと思います。新しい教育へシフトしていく、それが今から言うGIGAスクール構想です。

今回は、このGIGAスクール構想について4点ほどお伺いいたします。

では、始めたいと思います。

昨年12月にある調査結果が発表されました。それはOECD、日本語で言いますと経済協力開発機構です。その経済協力開発機構の加盟国を中心に、15歳児を対象とした国際的な生徒の学習到達度の調査の調査結果が公表されました。

これによると、ICTの活用状況について、日本は学校の授業におけるデジタル機器の利用時間が極端に短く、OECD加盟国中最下位となっているほか、ゲームなどは多く使われているが、その反面、学校や家庭での学習に使用している生徒の割合が非常に少なく、学校のICT環境整備やICTを活用した学習活動の遅れが明らかになりました。

このようなことから、国においては、GIGAスクール構想の実現に向けて、児童生徒一人に対し一台のパソコン導入と、高速かつ大容量の通信ネットワークの一体的整備を目指し、昨年12月に閣議決定された補正予算案に2,318億円が計上されるなど、学校

のICT環境整備の加速化に向け積極的な支援に乗り出したところです。

また、国のGIGAスクール構想においては、令和2年度までに校内ネットワークを完備し、令和5年度までに一人一台のパソコンを持たせることを達成と考えているようです。このことから、まんのう町においても対応が急がれます。

しかしながら、このGIGAスクール構想はもともと5年間をかけてやる事業で、それを前倒ししてやるため、どうしても具体的なスケジュールや将来的な財政措置などに不透明さが多々あります。でも私自身はこれからの新時代の学びを具現化する上での得た施策だと思っています。

そこで、お聞きします。GIGAスクール構想でタブレットを導入したとき、学校に置きっ放しではなく、常時、ふだん使いできるようにしないと、費用対効果は薄いと思います。タブレットを使った課題の提出、家庭での調べ学習、学級内での児童生徒同士、また、教員とのコミュニケーション、様々な活用が求められます。これについてどのようなお考えかをお聞かせください。

○大西樹議長 教育長、三原一夫君。

○三原教育長 ただいま、鈴木議員さんのほうから大変要点を得たお話がございました。私も全く考え方は同じでございます。しかし、教育行政を預かるものとしては、今、お話しいただいたことをどのように学校、子供の中に具現化して力をつけていくかということが問われるわけでございます。

それで、先ほど竹林議員さんにも随分お話を申し上げたわけでございますが、重なる部分も随分あるかと思えますけれども、丁寧にお答えしたいと思っておりますので、重なる部分は御容赦いただきたい、そういうふうに思います。

鈴木議員さんのお尋ねは、GIGAスクール構想で導入したタブレット端末の有効な活用方法についてでございます。

先ほどの竹林議員の質問にお答えした部分でもありますが、教育の基本は対面教育であると考えております。その上で、教育の方法としてタブレットの有効活用を考えたいと思っております。

そのためにも、まずは教材としての活用や、既に進めております遠隔授業の研究や実践について一層深めてまいりたいと考えております。

鈴木議員の御提案の、タブレットを使った課題の提出、家庭での調べ物学習、さらには児童生徒同士や教員とのコミュニケーションとしての活用ができるようになれば、本当の意味でのGIGAスクール構想で導入したタブレット端末の有効な活用方法になるのではないかと考えております。

どちらにしましても、デジタル機器は学習するための道具であります。これを使って思考力や判断力や表現力を培っていくためのものであるという認識をしっかりと持つことが大切ではないかと考えております。

さらに、そういった視点からも、タブレットの活用に関しましては、一つずつ研究、実

践を積み重ねて定着してまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。以上でございます。

○大西樹議長 鈴木崇容君。

○鈴木崇容議員 ありがとうございました。今、教育長がおっしゃられたように、教育のやはり道具の一つであろうと思います。でも、大事なのは宝の持ち腐れにならないということが私は大事だと思います。大量の数量を重ね、また、巨額のお金を投資することですので、そうはならないでいてほしいと思います。

先ほども私が言いましたが、GIGAスクール構想は前倒ししてやっていますので、いろいろなところがやはり難所があるとは思いますが。このGIGAスクール構想は学校内で端末を使う、もともとはタブレットまたパソコンの意味で、校内での使用が当初の目的でした。しかし、今回のコロナ感染拡大により各学校が休業となり、急遽、前倒ししてやる施策事業ですので、各家庭に1台持って帰るという方向性によって変わってきて、ですから、余分な費用がかかるというのは分かります。

そこで、お尋ねします。まんのう町では県の教育委員会から休業要請をされても、まんのう町では独自で学校をなるべく休ませない方向性を持っているのか、少しお聞きしたいと思います。

○大西樹議長 教育長、三原一夫君。

○三原教育長 最後のお尋ねのところで、県教委が。

○鈴木崇容議員 県教育委員会から休業要請をされても、まんのう町では学校をなるべく休ませない方向があるのかということです。

○三原教育長 それは最後のところで御説明申し上げたいと思います。

GIGAスクール構想で導入したタブレット端末に関するソフトウェアについて、また、これらのランニングコストに関するお尋ねでございます。よろしいですかね。

○鈴木崇容議員 それ、2番目にいきますんで、まだ1番目の途中なんで。ない分をちょっとアレンジしています。

○三原教育長 そういうことですか。

○鈴木崇容議員 はい。

○三原教育長 お答えしたいと思います。

先ほども申し上げましたように、幼児教育、小中学校の教育というのは、基本は対面でありますので、これを崩して人間教育というのはできないわけでありまして。それで新教育課程の中でもこの子供と子供の関係、人間との関わりを主体とした教育計画が推進されてきたわけでありまして。そういうことで、私たちもそのための準備をしっかりとしていたわけでありましてけれども、今回のことでそれができなくなったわけでございます。それを補うのは、デジタルしかないわけでありまして。ほかにその方法がありましたら、それを使ったらいいわけですが、今は鈴木議員さんが書かれておるように、ICT技術をどう導入するかという問題であろうかと思っております。教育の中にこれをしっかり導入してこれから

進めていくわけでございますけれども、先ほどお尋ねがあった子供一人一人に1台ずつこれが配布されたときに、より効率的にそれを活用するために家庭に持ち帰るということも十分考えていかなければいけないのではないかというお尋ねがございました。これも家庭にコンピュータを持ち帰るというのも非常に重要な考え方ではありますが、これは補助的に活用する問題であって、基本は学校内でこれをどう対応するか、どう子供に教えていくかということを主体に考えているわけでございます。よろしいですかね、これで。

また、次の質問の中で御指摘いただいて、お答えしたいと思います。

○大西樹議長 鈴木崇容君。

○鈴木崇容議員 ありがとうございます。聞きたかったのは、やはりコロナ感染により学校が休みになったときに、各家庭に1台ずつ持ち帰ると。そういうことの費用対効果を考えて、なるべく学校を休ませないほうが費用がかからないという意味で少しお聞きしました。

では、二つ目の質問に入りたいと思います。よろしいですか。

○大西樹議長 はい、どうぞ。

○鈴木崇容議員 二つ目の質問に行きます。

保守料やソフトウェア代は自治体負担とされていますが、各自治体の考え方、財政状況を踏まえてどのようなソフトウェアを導入するかが問題で、導入の際、技術面や費用面に對するまんのう町の考えをお聞かせください。

また、ソフトウェアやタブレットを導入すれば、継続的ランニングコストも大きくなります。その財源をいかに確保するのか、この2点をお聞かせください。

○大西樹議長 教育長、三原一夫君。

○三原教育長 お答えしたいと思います。

私の先ほどのお話の中で少し漏れていたところを最初に補いたいと思っています。

今回、臨時休業ということで、子供が学校と連絡が取れなくなるという期間が増えたわけです。そういうことで学校の教育をどういうふうに子供の中に実現していくかということが非常に問題であるということであったわけですが、休業期間中については、なるべく期間を置いて、方法をいろいろ考えながら、子供に登校させて、担任が子供の顔色や家庭の様子などを定期的に聞く機会、それから宿題を持ってこさせて、それを学校でさらに次のときまでに確認をすとか、それから、学校から次の宿題をペーパーで子供に渡すとか、そういう方法が今回は行われていたわけです。

それで、教育委員会としてはそういう方法は万やむを得ない方法であったというふうに思っておりますし、効果はあったのではないかと、そういうふうに考えております。

それで、遠隔授業とかオンライン授業とかということが随分、今、声高に言われるわけですが、これはどこまで本当に子供が人間的に成長し、思考力が高まり、表現力がつくのかといったことは、随分、現在の時点では疑問が出てきておりますので、こういったことも踏まえながら、これからのこの遠隔授業についても十分検討していきたい、そうい

う認識に今は変わったわけでございます。

それで、お尋ねの件に入りますが、G I G Aスクール構想で導入したタブレット端末に関するソフトウェアについて、また、これらのランニングコストに関するお尋ねでございます。

まず、ソフトウェアについてでございます。現時点で導入を考えておりますのは、使用する教科書専用につくられておりますデジタル教科書であります。このソフトには教材や教師用指導書も含まれておりまして、学校ごとに児童生徒が使用できるだけのライセンス契約が必要になってきます。今、使用している教科書に準じたデジタル教材が各教科書会社から出ておりますので、それが一番有効であるというふうに捉えております。

また、教科教材のアプリもインストールいたします。このアプリは、例えば計算問題や漢字の書き取り問題などドリル的な教材もありますし、地図などの資料的な教材もございます。

次に、タブレットなどのランニングコストについてでございますが、インターネットへの接続に関するネットワーク保守費用が年間約150万円、情報端末の保守費用が年間150万円、有害なサイトにつながらないように各端末の接続に制限を設けるフィルタリングの費用が年間300万円かかることとなっております。

なお、これら必要なランニングコストにつきましては町の一般財源での予算措置となりますが、先般、令和3年度香川の教育の振興に関する予算要望におきまして、県知事及び県教育長に対しまして財政的な支援をお願いいたしたところでございます。以上でございます。

○大西樹議長 鈴木崇容君。

○鈴木崇容議員 ありがとうございます。やはりこの問題、最初の導入時のお金、例えばパソコン、タブレットの台数、また、パソコンを初期設定をするキッティングなどは国庫補助で補えますが、やはり継続するランニングコストが一番の課題であり、問題でもあります。

そこで、もう一点、お聞きしたいんですけども、今、現時点でまんのう町はどこのパソコンのOSにするか、また、ポケットWi-FiやWiMAXを貸し出すのか、具体的にどこまで考えているのか少しお聞かせください。

○大西樹議長 教育次長兼学校教育課長、香川雅孝君。

○香川教育次長兼学校教育課長 ただいまの鈴木議員の御質問にお答えいたします。

OSといたしましては、今、学校に既に配備されている端末がiOSでございますので、それで検討をしてございます。

それから、ポケットWi-Fiとかこれについては、多分、各家庭への貸出しの想定のお質問かと思いますが、これについても、費用とかそういった面について、今後、検討してまいろうかと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 鈴木崇容君。

○鈴木崇容議員 すみません、それではもう一点、この一人一台の貸出しなんですけれども、このコロナ禍の中だけ家に持って帰るような形にするのか、収束したら、もう既に学校内だけで使うようにするのか、ちょっとお聞かせください。

○大西樹議長 教育次長兼学校教育課長、香川雅孝君。

○香川教育次長兼学校教育課長 鈴木議員の再質問にお答えいたします。

まず、一人一台の貸出しということでございますが、先ほどから教育長のほうからもお答えしているように、基本は対面教育で児童生徒と先生が教室で授業を受けて教育をするというのが基本と考えていますので、このコロナ禍においてということでございますが、今後、また臨時休業とかをするようになったときには、貸出しをして、家庭と学校がつながって、そういった使用もしたいとは考えておりますが、今のところは、例えば先ほど3密を避けて学校へ登校したときに、教室を分けて同じ授業をするといったような使い方を想定してございますので、そういったところは、家庭へ持って帰るということは、また臨時休業になったときということを考えての遠隔授業と思っておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○大西樹議長 鈴木崇容君。

○鈴木崇容議員 それでは、三つ目の質問に入りたいと思います。

高速大容量の通信に対応した校内通信ネットワーク整備と端末の保管、充電を行う電源キャビネット整備は補助対象となっております。令和2年度中に整備を終える場合は、経費の2分の1が国庫補助で、残りが自治体負担となります。また、一人一台端末についても、1台につき4万5,000円を上限として補助対象になりますが、全国で導入が進められており、年度中の導入が困難になるケースが想定されますが、まんのう町の支援と対応をどのように考えているかお聞かせください。

○大西樹議長 教育長、三原一夫君。

○三原教育長 鈴木議員のお尋ねは、GIGAスクール構想における環境整備やタブレット端末の導入における本町の支援と対応をどのように考えているのかというお尋ねでございます。

議員御承知のとおり、ネットワークの構築や電源キャビネットなどのインターネット環境の整備には2分の1の国庫補助がございます。また、タブレット端末の整備につきましては、1台当たり4万5,000円の国庫補助がございます。これらの整備に関しましては、去る6月議会において約2億5,000万円の補正予算を御承認いただき、進めていくところでございます。

この予算のうち約9,000万円につきましては国庫支出金でありまして、インターネット環境の整備に対して約4,300万円、タブレット端末の整備に対して約2,700万円の補助金、残りの約2,000万円につきましては、国のコロナ対策の第2次補正予算につきます臨時交付金を充当しているわけでございます。

また、財政調整基金より約1億1,000万円を充当し、5,500万円につきましては

は起債を充当することといたしております。

なお、議員御指摘のように、全国で導入が進められておりますことから、今年度内においてタブレット端末全台数の整備が完了するかどうか定かではありません。本町といたしましては年度内の完了を目指しますが、次年度に繰り越すことも視野に入れ、よりよいデジタル教育が実現できるよう努力してまいりたいと考えております。以上でございます。

○大西樹議長 鈴木崇容君。

○鈴木崇容議員 ありがとうございます。今もおっしゃられたとおり、全国各県市町が導入のためにあらゆる手段で購入に力を入れています。もう既に準備が整いつつあるところも聞きました。まんのう町ではほかの市町に取り残されないようによろしく願い申し上げます。

四つ目の質問に入ります。いいですか。

○大西樹議長 はい、どうぞ。

○鈴木崇容議員 では、最後の質問に入ります。

G I G Aスクール構想をはじめ、教育の I C T化を促進するには、様々な場面において専門的知識が必要とされると思われるが、専門的知識を有する民間企業との連携や教職員への教育支援に対してどのようにお考えかお聞きします。

また、民間企業との連携が難しいのであれば、G I G Aスクール構想については専門家のチームを早急につくり、進めたほうがいいと思われそうですが、教育委員会としてはどのような考えかお聞きします。

○大西樹議長 教育長、三原一夫君。

○三原教育長 大変重要な視点を御指摘いただいたわけでございます。お答えしてまいりたいと思います。

学校教育の I C T化を進めるに当たって、専門的な知識が必要であると思われる。そこで、教職員への教育や支援について、民間企業との連携が重要であると思われるが、どのような考えかを問うというお尋ねでございます。

まず初めに、まんのう町内の小中学校における I C T化への支援体制の現状について御説明申し上げます。

まず、1点目は、校務支援システムの整備であります。校務支援システムとは、教職員の勤務体制の管理、指導であります。出勤、退庁、出張、校外勤務、研修、教職員間の情報交換等の勤務に関わるものであります。また、毎年末に児童生徒の指導記録として学校に残す指導要録や転出入の書類、通知表等のデジタル化した管理システムがあります。これらを総称したものが校務システムであり、今、整備が進められており、外部の専門家を招聘して小中学校への指導体制が整備されており、機能しているところでございます。これは教職員の働き方の改善にもつながるものと考えております。

蛇足になりますが、これはまんのう町の役場の中にもこういうシステムがもう随分前から導入されておりますし、県教委の県立学校においては、この校務システムというのは導

入されております。ただ、市町に導入が遅れたのは、市町は8市9町ありますので、それぞれのところでいろんな対応が違っていただけです。そういうわけで、県下一斉にということではできていなかったわけでございます。しかし、今、この校務システムというのが動いて整備されつつあります。これが1点目でございます。

それから2点目は、P F I 方式によって満濃中学校、体育館、図書館等が運営されておりますが、町内の小中学校のデジタル化への機器の扱い方や補修、サイバー障害等への対応を専門家であるベネッセが担ってくれております。

また、児童生徒の機器の扱い方や教材のソフトを使った指導等を月2回、3名程度で小中学校の指導をお願いをいたしております。

P F I の中で専門家を導入する仕組みが小中学校の中には行き渡っているというふうに捉えていただいて結構だと、これが2点目でございます。

3点目は、教育委員会内にも専門家、学校、教育委員会間をコーディネートする職員を配置いたしております。コンピュータにも詳しい専門家でございます。

以上、申し上げましたように、学校のデジタル化への対応やI C T化への指導体制を鋭意整備しているところであります。

今後、さらにまんのう町教育委員会におきましては、外部の専門家の知恵をお借りして、学校のI C T化への整備に万全を期してまいりたいと思っております。

最近、先ほども申し上げましたけれども、若い先生方の採用が増えているわけですが、若い先生方はデジタル化や情報教育につきましても研究を深めており、学校内の情報教育の核となっており、リードしてくれており、期待しているところでございます。

なお、将来的には、高等学校や中学校に配置されております情報の専門教員等が小学校でも勤務するようになるものと期待をしているところでございます。以上でございます。

○大西樹議長 鈴木崇容君。

○鈴木崇容議員 ありがとうございました。やはりこの質問はG I G Aスクール構想についての対応が問われると思います。私自身もこのコロナ禍の中でリモート、Z o o m、タブレットでの会議などを10回ほどやりました。

そこで、この授業とかを今の高校生、大学生などが直に受けた声というものを、タブレット授業を受けた学生からの意見というものを九つほど聞いてきましたので、お伝えしたいと思います。

まず一つ、何でも興味あることがすぐに調べられる。二つ目、A I にも対応ができる。三つ目、Z o o mを使った自習ができる。4番目、ロイロノートも使える。五つ目、紙が少なくなり助かる。これはなぜか、私、その学生に質問しました。学生は書面で渡されると携帯にすぐに写真を撮ります。そして携帯に保存をする、そういった意味からです。六つ目、コミュニティが取れて先生との距離が近く、相談ができると。通信中は1対1です。そこで対応がやはり密なことが話ができるという声がありました。七つ目、遠慮なく調べることができ、自分たちの進路とかをいっぱい調べられる。つまり思考力が上がるという

ことです。そして、8個目、OSでもし導入してくれるなら、iPadがいい。学生はiPhoneを持っている子が多々多いので、パソコンとの同期がしやすいという意見がありました。そして九つ目、部活動にも使えると。これはどういった意味かと聞いたら、野球部の子とダンス部の子がいました。野球部の子は素振りの動画を撮り、素振りのチェックができると。また、ダンス部の子は立ち位置やダンスのいいところ、悪いところが調べられると。つまり、課外授業、課外活動にも使えるということでした。こういった声がまだまだ学生からは聞かれました。

先ほど、前の議員さんがおっしゃられてましたTeamsとか大学でやっていたと言いますが、やはりまんのう町で電波が届いてやれなければならないというのが私は基本だと思いますので、聞いていて皮相浅薄だなと思いました。

教育長、そこでもう一つお聞きします。子供たちのこの声を取り入れて考えていただくことがありますのか、ちょっとお聞かせください。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 お答えになるかどうかは分かりませんが、私が今、考えているというか、思っていることになろうかと思います。

鈴木議員さんの御指摘のことは非常に重要な、これからの時代に生きる子供たちにとっては避けて通れない分野ではなかろうかと思います。

それから、今、中学生、高校生、あるいは大学生は、生まれたときからこのIT、デジタルの世界にどっぷりつかっておるわけでございます。それが身についているわけですので、この利点については十分わきまえているのだというふうに思っております。

少し古いというか、随分古いあれかも分かりませんが、しかし、今、鈴木議員さんがお話しになった何点かは、ITのいい面だと思うわけですね。その反面、やっぱり人間としてどうしても考えておかなければいけないものもたくさんあると思うんですね。ですから、それとの十分かみ合わせを考えながら人間教育をしていかないと、これから10年、20年したときに、人間がAIに使われるようになるという、シンギュラリティという言葉を使った方もおられますけれども、全てAIに人間がそのとおりに動かされるような世の中になったときにどうなっていくのか、人間とはどういう存在になっていくのか、非常に課題も多いのではないかと、そういうふうに私は捉えておりますので、やはり両面を大事にしていきながら、まんのう町の学校教育については、今の時点ではそういうふうに考えていきたい、そういうふうに思っている次第でございます。

以上でございます。

○大西樹議長 鈴木崇容君。

○鈴木崇容議員 ありがとうございます。貴重な御意見をいただいたと思います。このGIGAスクール構想は、聞いていてもぴんとこない人が多いと思います。でも、乖離しては絶対に駄目です。今の子供たち、また、新しく生まれてくる子供たちには、将来、必ず避けては通れない教育の道だと思います。IT、情報通信技術、ICT、情報通信技

術の使い方、これらを基にコンピュータと隣り合わせの授業や生活に今よりもなっていくと思います。この基盤を、今、私たちがしっかりと考えて、道、ルールをつけてあげることが大切だと思います。

まんのう町の子供たち、また、未来の子供たちのためにすばらしい環境整備を整えてあげたい、お願い申し上げまして、今回の私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○大西樹議長 以上で、1番、鈴木崇容君の発言は終わりました。

ここで、休憩をとります。

議場の時計で1時30分まで休憩といたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後 1時30分

○大西樹議長 休憩を戻して、会議を再開いたします。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可します。

12番、松下一美君、1番目の質問を許可します。

○松下一美議員 それでは、ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に基づきまして、2項目ほど質問を行いたいと思います。

その前に、今年は異常ずくめの年でなかったかと思われます。3月2日のクルーズ船のダイヤモンド・プリンセス号による新型コロナウイルスの集団発生に始まり、感染拡大、その頃、政府においては桜を見る会等で予算委員会等において質疑が行われておりましたが、危機感は全くなかったかと思われます。

そして、7月豪雨におきましては、九州熊本をはじめ、中部地方、北陸などで大きな被害に遭われました。被災された方々に心からお見舞いを申し上げたいと思います。

コロナウイルスにより災害派遣にもかなりの制約を受け、ボランティアにおきましても県内に限定されるなど、大きな支障を来しておりました。

8月は記録的な猛暑となり、最高気温も41.1度と、連日、猛暑日が40日余り続いた地区もあり、本県においても8月は雨の日が全くなかったかと思われます。コロナと熱中症に追われた毎日でありました。

世界的にも、日本の大都市をはじめ、大都市圏においても拡大傾向にあり、予断を許さないところであり、新型コロナ感染症が本町においても発生した今、今後どのように対策を取っていくのかをお伺いいたします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 松下議員さんの1番目の質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、季節性のインフルエンザの同時流行に備えまして、引き続き、基本的な感染症対策、新しい生活様式の徹底と周知、啓発を行ってまいります。

また、インフルエンザ流行期には発熱等の症状を訴える方が大幅に増え、検査や医療の需要が急増することが見込まれることから、さらなる検査体制、医療提供体制の確保、拡充に取り組んでいくこととされました。

これからは身近な医療機関に直接電話し、地域の診療または検査などの対応が可能な医療機関を受診する体制整備が行われますので、御理解いただきますようお願いいたします。

さらに、今年度に限り、10月1日より香川県が新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行を予防し、医療機関の負担軽減を図る目的で、インフルエンザ予防接種及び高齢者などを対象とした肺炎球菌ワクチンにつきまして費用の一部助成を予定いたしております。町といたしましても、関係機関と調整し、助成内容や実施方法が固まり次第、お知らせいたします。

今季限りの助成とはなりますが、例年より多くの方に予防接種を検討していただき、この冬の感染症流行期に備えていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 松下一美君。

○松下一美議員 ただいま町長からいろいろ答弁をいただいたところでありますけど、世界的に見ましても、コロナ感染者は2,900万人余りとあり、死者も92万人に上っておるところであります。そしてまた、国内におきましても7万7,186名の方が感染され、亡くなられた方は1,481名と。香川県においても93名の方が感染され、2人の方が亡くなられております。

ただいま町長が言われましたように、やはり政府においても、秋から冬にかけてはインフルエンザが流行も予想されるところで、医療機関におきましても、大変いろいろと混乱を来すところでないかと思っております。

そういう中におきまして、9月から10月にかけては台風も予想されるところであります。10号においてはあまり県内においては被害が少なかったと思われます。九州全域が10号においては暴風域になり、避難指示、勧告等で850万人の方々に勧告が出されたとお聞きしております。

今後、豪雨災害、地震等、自然災害にも万全の体制で減災防災に取り組むべきかと思われます。10号においても、各地で3密を避けるため、避難所に収容できなくて、避難所の変更とかいろいろと混乱も起きたところあります。災害発生時に、コロナ感染のため、県外からの支援は受け入れていませんでした。今後課題を残したものかと思われます。その町、市内において独自に対応していかなければならないかと思われます。今後、本町においてもどのように取り組まれるのか、町長に答弁をお願いします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 松下議員さんの再質問にお答えいたします。

コロナ禍での災害復旧における災害ボランティアへの対応では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ボランティアの県外からの受入れを制限せざるを得ない状況で、全国各地の被災地では大変苦慮されているところあります。

ボランティアにおきましても、身体的距離の確保、マスクの着用、手洗いの感染防止の三つの基本対策の徹底は言うまでもありませんが、新型コロナウイルスの収束が見えない現状におきましては、被災地域へのウイルスの持込み、持ち帰り、また、被災者やボランティア間で感染を広めるおそれに配慮する上で、本町で災害が発生した場合におきましても、不特定多数の募集は行わず、募集地域や募集人数については制限が必要となると考えております。

本町では、香川県と県内全市町間で災害時の相互応援に関する協定を締結しておりますが、大規模災害発生時には本町職員のみではボランティアへの対応は困難ですので、まんのう町地域防災計画に基づき、本年7月にまんのう町社会福祉協議会とまんのう町災害ボランティアセンター設置及び運営に関する協定を締結いたしました。

今後は、ボランティアセンター設置及び運営についてまんのう町社会福祉協議会と協議を進め、新型コロナウイルスの状況や全国的な動向を見据えながら取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 松下一美君。

○松下一美議員 香川県の広域水道企業団におきましても、企業長であります浜田知事も水道企業団のところで質問いたしましたところ、大規模災害時には兵庫県と災害応援協定を結んでいると言われておりましたが、感染症等により、今、町長の答弁にもありましたが、なかなか現実的には難しいのではないかと思います。

自主防災組織の強化とか防災・減災に努めていかなければならないかと思われませんが、今後、ボランティアを組織強化していくということでありましたけど、再度、町長のお気持ちをお聞きいたします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 松下議員さんの再質問にお答えいたします。

災害時のボランティアであります、香川県から熊本へ派遣した人がコロナウイルスにかかっていたということもありまして、香川県では特にボランティアに対する気遣いがあるかとは思いますが。

先ほども申しましたように、まんのう町社会福祉協議会とボランティアセンターの運営、管理につきまして、今後、どのようにしていくか十分協議をして、まんのう町でも不測の事態に備えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○大西樹議長 松下一美君。

○松下一美議員 この今の現況下においては、自主防災組織と言われても、なかなか各地区においての出前講座も、今、コロナの関係でできていないのが現実かと思われます。本来でありますと、9月、10月期の台風を控えて、各地区で防災訓練等が行われて、やはり何と云っても、地域は自分たちで守っていくんだという自主防災がまず基本でなかろうかと思えます。そういう点におきまして、今後、本町も出前講座なり自主防災組織の強化に取り組んでいただきたいと思います。

○大西樹議長 1 番目の質問を終わります。

続いて、2 番目の質問を許可します。

○松下一美議員 2 点目は、交通安全施設等の見直し等を問うであります。横断歩道の設置を要望するものであります。

近年、本町におきましては、特に国道 4 3 8 号において死亡事故が多発しており、今年に入りましては 2 名の方が亡くなっています。私どもも地域安全推進委員として交通安全キャンペーンとか交通安全啓発看板の設置等、安心して安全な地域づくりを目指して活動しているところでありますけど、やはり何と云っても、民でできることと官でなければできないことがあります。

今回の横断歩道の設置要望の場所ではありますが、国道 4 3 8 号の長尾の天神地区辺りにありまして、平成 3 1 年の 3 月議会におきましても要望しておりましたが、いまだに実現はされておられません。そして、天神をはじめ 2 地区の方々の署名もいただいております。国道により自治会も東西に分断され、東側には集会所もあり、毎月、定例会をはじめ、多くの方々が利用されております。

最近では通行量も多く、特に朝夕の通勤時間帯ではスピードも出ているように思われます。周辺の方々は危険な思いをされています。安心して渡れる横断歩道の早期の設置が望まれますが、町長の答弁をお願いいたします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 松下議員さんの 2 番目の質問、交通安全施設等の見直しを問うという御質問にお答えいたします。

まず、交通関連ですが、先般の所管事務調査でも御説明いたしましたが、本年度においても、香川県内で交通死亡事故が多発しております。8 月末現在で人口 1 0 万人当たりの死者数は全国ワースト 1 位で、香川県としても緊急事態宣言を発令し、新型コロナウイルス感染症対策と併せて喫緊の課題として取り組んでおります。まんのう町としても警察など各関係機関と連携し、事故抑止に向けた取組強化をすべく進めております。

さて、御質問にありますように、以前から国道 4 3 8 号線での交通死亡事故が多発しており、今年に入ってから 2 人が交通事故で亡くなっております。

当該路線の交通安全対策等の要望は度々いただいておりますが、今年の 5 月には当該路線の長炭地区、町代の横断歩道について、県の担当者や警察と合同で交通安全対策に関する現地診断を実施いたしております。結果といたしましては、ドライバーの速度減速を促す道路標示等の更新を実施しております。

また、地域の事故防止と住民生活の安全向上を目的として活動されております長炭地区地域安全推進委員協議会では、琴平警察署などと連携して、7 月 3 1 日に国道 4 3 8 号線炭所大橋付近において交通安全啓発看板を設置していただいております。

なお、横断歩道の設置につきましては、車両の交通量や歩行者の横断頻度等からの必要性や危険性の判断、道路環境等、様々な条件がございます。今後も関係各所と協議しながら

ら、交通安全施設の改善に取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 松下一美君。

○松下一美議員 今、町長答弁いただきましたが、交通診断を行っているということでありましたが、先般の総務委員会におきまして、その場合、同行させていただけますかということでありましたら、それはかなわないことでありましたが、前にもやはり琴平警察署におきまして、大川神社の辺りと2か所候補に挙がっておりましたが、大川神社のところにおきましてはバス停もあります、警察もしっかり見ていたんだとは思いますが、バスの乗り降りがあまりないということでありまして、横断歩道の設置は難しいかなということでありました。

それで、やはり最初からの要望でありました天神地区に、そこにおきましては、調査の結果では横断歩道を渡った先が駐車場の入り口であるし、民地であるということで、ちょっと設置は難しいかなということでありました。そういうことでありましたけど、先般、所有者の方にお会いしてお願いをいたしましたところ、快く、通るのに一向に差し支えないから、どうぞ使ってくださいということでありますので、そこら辺を加味いたしまして、十分検討していただけたらと思いますが、担当課なりで答弁をお願いします。

○大西樹議長 総務課長、長森正志君。

○長森総務課長 松下議員さんの再質問にお答えさせていただきたいと思います。

まず、日頃の交通安全に対しての活動に敬意を表したいと思います。ありがとうございます。

懸案の事項であります、まず、交通量の関係です。午前中の竹林議員さんの地域間の徳島県との関係もありましたが、三頭トンネルが開通以降、交通量がかなり増えておりまして、先ほど質問にもありましたが、交通量が増えて、昨年、今年と、438号線で5名の方が亡くなっておりまして、そのうち2名の方は徳島の方でした。そういったこともありまして、香川県警と徳島の県警が連携しまして、交通事故防止の抑止対策ということで、啓発というか、取締りというか、そういったこともしていただいております。

併せて、県境の向こうの美馬市ですか、そちらの行政のほうへも連絡取りまして、お互いに住民が事故に遭ってはいけないということで、交通事故の抑止に向けた取組をしようということで進めていた経緯もございます。

現地のことですが、松下議員さんがかなり動いていただいて、私よりもよく知っている状況でございますが、なお、これまでの間、改革というか、改良するのに数年かかっている状況もあります。そういったことも含めて、今後とも引き続き、関係機関のほうへ要望していきたいと思いますので、また併せて御一緒をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 松下一美君。

○松下一美議員 今、総務課長の答弁いただいたところありますけど、やはり朝の時間帯によりますと、多いときには、朝の1時間ぐらいでありますけど、1,200台ほ

ど通行されておるかと思います。

そういう中で、徳島県からの車もかなりその中には含まれております。そういう点で、こういうことは事故があつてからでは遅いんでありまして、できましたら適正な判断をいただき、早期の設置要望を重ねてお願いしておきたいと思います。よろしくお願いします。以上で終わります。

○大西樹議長 以上で、12番、松下一美君の発言は終わりました。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可します。

2番、常包恵君、1番目の質問を許可します。

○常包恵議員 ただいま議長の許可をいただきましたので、9月議会におけます私の一般質問のほうをさせていただきます。通告に基づきまして、大綱で2項目ほど質問させていただきます。

1点目は、災害に備えて事前の準備をしていきましょう。どういう準備態勢ができてますかということについてお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

先週、先々週と、先ほど来から出ておりますが、超大型の台風が接近いたしました。特に台風10号、伊勢湾台風とか第2室戸台風と急になるのではないかなというようなことが事前にテレビで報道されました。特別警報が台風として初めて出るのではないかなというようなことも報道された結果、多くの方が事前に今回は避難され、また、企業も事前に休業されたりということが行われました。人命とか想像するほどの被害といったら失礼なんですけれど、よりは軽くてよかったのかなと、早めの避難ができていたのかなというふうに思うところでありますが、九州を中心に多くの被害がありました。被害に遭われた皆さんに心からお見舞いを申し上げたいと思います。

さて、先ほどの台風報道と一緒に、昨年、暴風雨で折れた、千葉ですかね、ゴルフ場の鉄塔が家を直撃したり、一昨年は関西空港の連絡橋にタンカーが衝突するような映像が何回も流れました。非常に衝撃的でありましたし、また、今年の1年を見ても、今年7月には熊本県、大分県、山形県など、大雨の災害がありました。また、昨年も愛媛県、岡山県と西日本豪雨がありましたが、全国各地で災害が起き、大勢の方が亡くなり、家や田畑、貴重な財産が失われております。 (三好勝利議員退席 午後1時54分)

また、大雨、台風以外にも、今後30年以内には発生確率が50%と言われております東南海・南海地震が起こると言われております。まんのう町でも震度6弱が想定されております。震度6弱と言われますと、立っていることが困難である、また、固定していない家具は大半が移動したり倒れたりするような事態が起こるそうであります。

以上のような大規模災害が発生いたしますと、まずは自分の命を守る避難行動が最優先されます。そして、避難生活から避難前の生活に戻っていくためには、電気や水道、ガス、電話、下水道など、ライフラインと言われますか、そういう部分が復旧が急がれます。

昨年3月に改定されました町の地域防災計画によりますと、それぞれの事業者が早急に災害状況を把握し、復旧の難易度を考慮して、病院、公共機関、避難所など、緊急度の高

い施設や復旧効果の高いものから、順次、応急・復旧を行うというふうに書かれております。

備えあれば憂いなしという言葉があります。それぞれの専門機関、業界団体との対応、応援協定というのがあれば、よりスムーズに復旧作業が進むのではないかと思います。

防災計画によりますと、20の機関、団体と協定、覚書が交わされているようであります。先ほどの町長の答弁では、それから社協との協定があったということで、21になったんかも分かりませんが、ほかの団体との応援協定、そういうのはどのようになっているのでしょうか。拡大をしていけるのかどうか、その辺の状況についてまずお伺いしたいと思います。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 常包議員さんの、災害に備えて準備をとという御質問にお答えいたします。

近年、全国各地で想定外の自然災害により、ライフラインやインフラ施設の復旧に長期間を要する事例が発生いたしております。本町といたしましても、被災地域が一刻も早く復旧するためには、ライフラインの復旧が重要と考えております。

このために、四国電力や香川県広域水道企業団とは災害時の施設の復旧が迅速に行えるよう、電気、水道施設及びその経路等の復旧作業に対して相互協力する協定を締結いたしております。

また、復旧作業のために、道路等のインフラ施設の応急対策業務の実施に関して町内建設業者の加入する各建設業組合・協会と、また、上下水道施設の応急対策につきましては、上下水道工事業協同組合と協定を締結し、協力体制を図っておるところでございますので、よろしくお願いいたします。

(大西豊議員退席 午後1時58分)

○大西樹議長 常包恵君。

(三好勝利議員入室 午後1時58分)

○常包恵議員 21は結ばれているわけですが、その後、どうなっているのかということをお示しいただきたいと思うんです。

近隣の市や町ではタクシー業界であったり、また、運送業者であったり、人や物の移動に関わる団体、また、スーパーマーケットであったり、飲物の業者であったり、物資の提供に係る団体との協定もあるようであります。

まんのう町として、その辺も含めて、災害応援協定、現状は分かりましたが、結ばれているのは21、その後、どうなっているのか、今、どのように進められているのかということについてお示してください。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 常包議員さんの、近隣市町ではタクシー、運送業者などの人と物の移動に係る団体、スーパー、飲料業者などの物資提供に係る提供もあるようだが、まんのう町としてはどのように考えておられるのかという質問でございます。

先ほど答弁をいたしました以外にも協定等を締結しておりますが、まだまだ十分ではないと考えております。物資の輸送や供給に関して協定を締結している団体等もございます。

が、要援護者など人的な輸送やスーパーとの物資供給についての協定はまだできていないのが状況でございます。

今後、香川県や他市町の状況も参考にさせていただきながら、体制の拡大を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 常包恵君。 (大西豊議員入室 午後2時00分)

○常包恵議員 その応援協定は結ぶだけでは何もならないと思います、文章だけではですね。いざというときに効果的に迅速に災害復旧ができるという体制のために結ぶわけがあります。

まず、取っかかりとしては、そういうお互いの意識を共有するというために協定というのは大切なかなと思うわけです。ですから、結んだだけではいかなのですが、その後、その協定が生きたものになるために何が必要なのか、どんな工夫が大切なかなということも含めて、それと、最初に質問いたしましたが、ライフラインの復旧に向けてまだできていない部分、私が先ほども言った電気、水道、ガス、電話、下水道、人が生活する上でライフラインについて、その辺の部分についてはどのようになっているのか、どういう状況なのかを改めてお示してください。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 常包議員さんの再質問にお答えいたします、

協定がいざというときに効果があるものとするためには、協定内容と連絡体制について確認を行い、常に機能できるものとしておくことが重要と考えております。担当窓口などに異動が見込まれる団体等とは連絡体制について確認を実施しておりますが、今後は応援要請の手順等についても再確認し、連携が取れる体制整備をしてまいりたいと考えております。

また、担当課長のほうより補足説明をさせていただきます。

○大西樹議長 総務課長、長森正志君。

○長森総務課長 常包議員さんの質問にお答えしたいと思います。

ライフライン関係の協定でございますが、まず、電気につきましては、災害時の協力に関する協定ということで、四国電力、それと道路の街路灯、まんのう町街路灯工事組合というのがありますが、そこと協定を結んでおります。

続きまして、上水道、下水道につきましては、町内業者、まんのう町上下水道工事業組合、そこと協定を結んでおります。

それ以外で、電話関係につきましては、西日本電信電話株式会社香川支店、そこと協定を結んでおります。

先ほどおっしゃった中で、それ以外の電気、それとガス、その部分については、まだ協定がありませんが、電気関係については、今、鋭意努力をして協定を結ぼうと考えているところです、電気業組合ですね。よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 常包恵君。

○常包恵議員 ぜひ、備えあれば憂いなしということを先ほど言いましたが、事前にできる最善の努力をお互いにしていくということで、よろしく願いいたしたいと思います。

それで、災害が発生するおそれがある場合、その危険から逃れるための指定緊急避難場所が32か所設置されております。また、災害の危険があって、一旦、避難した方が、災害がなく、危険がなくなつて、しかしまた、家が壊れとって帰れないとか、そういう形で避難をする指定避難所が31か所あります。多くの指定避難所は小中学校の体育館であったり、公民館とかが指定されております。

私の地元であれば、長炭小学校の体育館と地区活性化センターなごみ館の2か所であります。長炭小学校区は小学生の自転車通学が認められるくらい大きな小学校区になりますので、ほぼその中心にある先ほどの施設に避難していくというのは災害時には大変かなというふうに考えています。

それと、先ほど、災害、大雨、強風、地震のことを言いましたが、大雨等とそれから地震とでは避難所は分けて考える必要があるのではないかなというふうに感じております。特にコロナの影響もありまして、密閉、密集、密接を避けて安全に避難できる体制をつくっていく必要があると思いますが、先ほどの指定避難所以外に、私は各地域の集会所や地域のお寺であったり、神社であったり、そういう施設を活用するのはいかがかというふうに考えています。

しかしながら、地域の集会所というのはかなり古いところが多いですし、年数もかなりたっております。修繕が必要な建物も少なくありません。そして、その修繕をする場合なんですけど、町からの補助金は自治会の補助金要綱の中で、事業費の4分の1で、補助金の上限が200万円となっております。そして、修繕面積掛ける10万円の額と、少ないほうが支給という形になっております。新築についても補助率4分の1で、補助金の上限が500万円であります。こういう制度はあるんですけれど、過去例えば3年間程度で構いませんので、この制度を利用した実績というのはどの程度あるのか教えてください。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 常包議員さんの集会所の修繕の制度利用実績はという御質問にお答えいたします。

災害が発生した場合は、町指定の避難所に避難をすることになりますが、身近な集会所は一時的な避難所として重要な役割がございます。

最近では、災害による多くの家屋の倒壊といった被害が発生しており、本町では地震被害などの軽減を図るために、平成30年度に自治会が所有する集会所の耐震診断と耐震に係る改修費の一部を助成するため、まんのう町自治会補助金交付要綱の改正を行っております。この事業は、自治会が自らの出資により集会所の新築、増築、改築、修繕、耐震診断、耐震改修工事等を行う経費を予算の範囲内で補助することを定めております。

過去3年間の実績を申し上げますと、平成29年度は2件で補助額は合計13万9,0

00円、平成30年度も2件で補助額は24万6,000円、令和元年度においても2件の申請があり、209万5,000円の支給決定をいたしております。そのうち、耐震診断の申請件数は1件でありましたので、耐震診断への周知、啓発が今後必要であると考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 常包恵君。

○常包恵議員 ありがとうございます。先ほど私が言いましたように、まんのう町の補助金の中では、多くは2分の1というのが土地改良事業であっても多いと思うんですね。この制度は4分の1なんですね、補助金の補助の率が。その辺、他の補助制度と同様に2分の1にすることはできませんか。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 常包議員さんの御質問にお答えいたします。

議員御指摘の、集会所への修繕等に係る補助額の引上げができないかにつきましては、近隣の市町の状況を調査した結果、修繕についての補助率は2分の1が3市1町、3分の1以内が2市1町、4分の1が2市、5分の1が1町でした。限度額等につきましては、市町の実情に応じて規定していることから統一性はありませんでしたが、見直し等を含め、今後、財政とも検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 常包恵君。

○常包恵議員 ありがとうございます。ぜひ、新年度に向けて今から予算編成作業が始まりますが、検討いただきたいというふうに思います。

それで、実績、そんなには出ない、出てないという状況であります。集会所の利用形態も利用の状況もだんだん変わってきています。補助率が仮に上がっても、補助制度を利用するかどうかは、増えるかどうかというのは見通せませんが、先ほど来から言ってます想定外の災害が増えておりますから、各地域におきまして、自分の命を守る行動の一つとして、避難場所として集会所というのを位置づけるということを住民も役場も含めて、そういうふうに位置づけを高めていったらどうかというふうに思っています。

また、地域のお寺や神社は、ある程度、ちょっと小高いところに多くありますように思います。ですから、古い建物ではありますから、地震には向かないかも分かりませんが、大雨とかそういう部分にはいいんじゃないか。そして、それぞれお寺や神社には広い部屋も備わっているのが多いですから、その寺社を自治会として避難所として決めた場合、備蓄資材の補助とか、そういうのも含めて何か支援するものはあるのでしょうか。現状を教えてください。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 常包議員さんの、寺社を避難所とする場合の支援はについての御質問にお答えいたします。

現在、指定避難所には町有の公共施設を指定しております。自治会集会所は各自治会で管理されております。また、地域の寺社についても、身近なところにあり、避難しやすい

場所だと思いますので、自治会等で自主避難や緊急避難場所として活用していただくことは災害対応として有効だと考えております。

ただ、公共施設も同様ですが、立地場所や建物の構造により全ての災害に対応できるとは限りませんので、ハザードマップや耐震性などを確認いただきまして、活用いただければと考えております。

台風や予想できる豪雨では、気象警報の発令に合わせて避難する時間の余裕を見込んで早めに避難準備・高齢者等避難開始を発令しております。この通常の自主避難の場合には、避難する方には食料、毛布等の生活必需品を準備いただくようお願いしております。

実際に災害が発生し、緊急避難していただいた場合には、指定避難所でも町の備蓄物資を使用しておりますので、そういった場合には御連絡をいただいて、町の備蓄物資をお届けしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 常包恵君。

○常包恵議員 ありがとうございました。ぜひ、いろんな種類の災害に備えて対応していただきたいなと。そういう意味で、集会所やお寺や神社についても位置づけをお互い確認をするというふうな形でしていただきたいなと思っています。

それと、先ほど言いました補助率の関係については、新年度に向けて検討をお願いしたいというふうに思います。

災害関係で三つ目の質問をしたいと思います。

先ほど町の地域防災計画のお話をしましたが、その資料の中にそれぞれの災害の状況が載っていたんですね。平成16年は何回も台風があった年です。特に10月20日の台風23号は、長炭地区の大谷川地区が孤立したり、長尾地区で山崩れがあって、国道438号が通行止めになりました。土器川も堤防があふれて、県道が通行止めになったりもしました。家屋の全壊が1、床上浸水30戸、床下浸水215戸などの大変大きな被害が出たことが記録されております。

役場職員の皆さんについては、土のうを作ったり、また、現場へ行ったり、応急の対応、避難所の運営など、住民の命を守るための不眠不休の勤務があったのではないかと、大変な御苦労があったのではないかとというふうに推察いたします。

大規模災害が発生した場合に、また、発生が予想される場合は、この防災計画に基づいて職員それぞれが各自の任務を遂行することになると思いますが、その任務の中で総務班、また、避難所の運営、要配慮者への支援など、それぞれ割り当てられておるようです。

そのような職員が全体が行動するような訓練、防災訓練というのはどのように実施されておりますか、お示してください。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 常包議員さんの再質問にお答えいたします。

災害対策のためには、防災計画に基づき各種訓練を実施することで、各所属課、災害対

策本部の各作業班ごとの役割分担を認識して活動の習熟と意識の高揚を図り、また、課題の洗い出しや改善を重ねていくことが重要と考えております。

災害対策本部の訓練といたしましては、現在のところ、昨年度に香川県と合同で実施しました国民保護共同図上訓練以降、実施には至っておりませんので、今後も内容、目的などを検討し、継続実施するため準備を進めてまいりたいと考えております。

また、大規模災害での避難所設営、運営を想定して、自治会役員等の方に参加していただく訓練についても計画していただいておりますが、新型コロナウイルスの影響により各種訓練の実施が難しい状況にはなっておりますが、実施方法など検討し、訓練を実施したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 常包恵君。

○常包恵議員 ありがとうございます。幸いにも、さきの大型台風については、香川県なりまんのう町では大きな被害がありませんでした。しかしながら、災害はいつやってくるかは分かりません。発生したときに素早く的確に行動ができるためには、いろいろな場面を想定した訓練が必要かと考えます。大雨や地震が起きたとき、そしてまた、発生から3日ぐらいたったときなど、また、災害が平日に起きたとき、休日に起きたとき、昼間か夜か、いろいろな場面を想定した対応、訓練が必要かなというふうに思います。

また、職員だけではなく、先ほど21の協定があるというふうにありましたが、そういう協定を結んでいただいた団体、企業の方と、また、自治会や住民の方と一緒に参加できるような訓練に発展をいただけたら、工夫をして開催いただけたらというふうに考えますが、その辺、いかがでしょうか。

○大西樹議長 総務課長、長森正志君。

○長森総務課長 常包議員さんの質問にお答えしたいと思います。

先ほど地域防災計画、お話ありましたけど、この中でも防災訓練の実施計画というのをつくってます。それに基づいて総合訓練であるとか様々な訓練、それをする計画は立てているんですが、先ほど町長の答弁にもありましたが、特に今年はコロナの影響があってできてない部分もあります。

今現在、この間した国民保護訓練の教訓も受けて、職員がなかなか機能してないのも認識できておりますので、そういったことも含めて、今後、南部消防も含めて、隣の琴平町、そして県と連携して訓練ができないかということで、今現在、進めている状況でございます。よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 常包恵君。

○常包恵議員 やっぱり訓練といいますか、やってみるということは大事です。何もしてない人と一遍でも経験した人とは雲泥の差があります。人工呼吸も一緒です。それとか消火器の使い方も含めて、やっぱり触ったことがあるか、触ったことない人とは全然違いますので、その辺、事務局というか、本部のほうで検討いただきたいと思います。

それと、1問目の最後になりますが、避難所のお話をいろいろさせていただきましたが、

避難所には健常者といいますか、元気な方から病気や介護が必要な方までいろいろな方が身を寄せるといいますか、集まってきます。その中で、高齢者や介護が必要な方を受け入れる場所だと思います福祉避難所、今、全国でつくられてきているというふうに聞いていますが、準備はまんのう町ではどうなっていますか。現在の状況、そして今後の課題、福祉避難所とはどういうものなのかということも含めて御説明をいただきたいと思います。

○大西樹議長 福祉保険課長、佐喜正司君。

○佐喜福祉保険課長 常包議員さんの御質問にお答えいたします。

まず最初に、福祉避難所の現状についてお答えいたします。

まんのう町におきましては、福祉避難所といたしまして、平成30年5月24日に六つの施設と協定を結んでございます。昼間であれば39人、夜であれば33人が福祉避難所に避難できるというふうには協定の中ではなっておりますが、恐らく災害の規模にもよろうかと思いますが、そう簡単にこれだけの人数が収容できるとは考えてございませんので、いま一度、協定を結んでおる事業者等と話し合いを詰めていく必要はあろうかと思っております。

六つの事業所について申し上げておきます。一つはかりんの郷、グリーンヒルまんのう、役場の近くのフラワーガーデン、社会福祉法人正友会の関係3施設、満濃荘、仲南荘、やすらぎ荘でございます。

福祉避難所の定義について少し述べさせていただいたかと思います。

福祉避難所につきましては、地震、津波、風水害等の災害が発生した場合に、指定避難所と申しますか、まんのう町が指定する避難所に最初は皆さんそこに避難してくるようになります。ですけれども、普通の指定避難所につきましては、出入口やトイレに段差があるなどして、体に障害や様々な部分の機能によってはちょっといろいろ手が不自由であったりして、その指定避難所を使うのが困難な方、こういった方を避難させていただいたり、また、多くの避難者と一緒におる場合がございます、指定避難所ですので。そんなところには認知症の方とか精神にちょっと障害を持った方が一緒に避難するのはちょっと困難だということで、指定避難所の中で少しスペースを確保して、そういった方を避難させますが、そういった配慮があってもなおそこで避難をしていただく人が困難な高齢者、障害者などを2次的に受け入れる避難所として、先ほど申しました特別養護老人ホームであったり、老人保健施設であったり、そういった施設を指定して福祉避難所というふうに私どもは定義いたしております。

もちろんここでも災害に応じた訓練は必要かと思っております。そういった施設におきましては、それぞれの施設において、施設の特性に合ったようなことで、いろいろ訓練をしておるようでございます。一例を引いて言えば、例えば琴南地区で災害が起こった場合、その施設の人につきましては仲南地区にある高齢者福祉施設とか、満濃地区にある施設のほうへの移送とか、そういったことで訓練をいたしておるそうです。今年におきましては、コロナの関係でできてないというふうには報告を受けておりますが、そうでなければ、

毎年、実施しておるといふうに聞いてございます。

ちょっとはしよった言い方になりますが、以上で回答とさせていただきます。

○大西樹議長 常包恵君。

○常包恵議員 行政もちょっと、今、答弁、対応、現状ですよ、役場もいろんなところ含め、やっぱり香川県は災害が少ないという意識があるのかな、まだまだ現実味が少ないというふうに感じます。やっぱり地震はあと30年で5割の確率というふうに言われていますし、毎年のように想定外の災害が起きております。そういう面で、もう少し訓練について対応いただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

以上で、1番目の質問を終わりたいと思います。

○大西樹議長 1番目の質問を終わります。

続いて、2番目の質問を許可します。

○常包恵議員 2番目のコロナ対策について改めてお聞きしたいと思います。

新たなコロナ対策をすることによって、頼りになる役場といいますか、町と町民との信頼関係ができるような対応を図っていただきたい、そういう思いで質問したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

たまたま、今日の新聞御覧になったかと思うんですが、今日の新聞の中に、今年の春、卒業の大学生、高校生の採用内定の取消しが174人、8年ぶりの高い水準であると。また、9月11日現在でコロナ関連で解雇や雇い止めに遭った人が5万4,817人、香川県が221人というような今日の新聞報道です。本当に、今、地方の経済の実態が厳しいということが数字で示されております。

そういう状況を受けて、国においても一人10万円の特別定額給付金であるとか、いろんな子育ての給付金、支援事業、また、国、地方一体となって取り組んでこられているのは十分承知しております。これからもまだまだ続きますので、社会的弱者対策は継続して必要かというふうに考えております。

感染者の拡大抑制策と経済支援策が並行して、今、取り組まれてくるようになりましたが、コロナの影響の大小、また、感染の危険性、そういう部分は業種間においてかなり差があるのではないかと感じています。そしてまた、まんのう町独自の課題もプラスして、それぞれ業種ごとに焦点を当てた対策を考えていく必要があろうかと思います。

そういうことをすることによって、今、最初に言いましたように、町は私たちのことを考えてくれているという信頼感、役場は頼りになるという町民と役場の信頼感を高めていくというふうにつながると考えます。まんのう町に地域になくてはならないお店をいかに残していくのか、事業をいかに継続してもらうか、そのためにどんな応援ができるのかというふうに考えていただきたいと思います。

町内での消費拡大のために30%のプレミアム商品券を企画いたしましたが、残念ながら町の思いと町民の思いが一致しませんでした。商品券の使用状況につきましては、さき

の委員会の中で、スーパーなどの大型店舗が約４割、６割は地域で消費されているとのことなんですが、地域のお店、その使用してる業種別に集計するとどのような数字が出てくるのかお示してください。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 常包議員さんの質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、香川県が４月２５日から５月６日までの１２日間、休業や時短営業を特別措置法に基づく要請を行いました。この要請に協力していただいた事業者には香川県感染拡大防止協力金の支給がされましたが、まんのう町におきましても、香川県感染拡大防止協力金の支給決定を受けた事業者に対しては、香川県の半額上乘せを実施いたしました。申請件数は６０件で、４８０万円を支給いたしました。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響により売上げが減少している事業者を支援するため、プレミアム３０％つきのまんのう町プレミアム付商品券発行事業を行いました。町、商工会、町民が一体となり、町内事業者を支援していくとの思いでこの事業を実施しました。約１億６，０００万円の商品券が販売され、プレミアム分をプラスした約２億円の商品券が使用されることとなり、２億円以上の資金が循環し、個人消費の押し上げ効果を期待いたしております。早速、町内多種の業種の事業者から商品券換金の請求が届いております。

業種別の商品券の使用状況につきましては、昨年度の商品券使用実績は、１位、スーパーが２７．９％、２位、燃料小売業１９．１％、３位、ホームセンター１１．５％、４位、自動車整備業１０．９％、５位、農耕用品小売業６．７％、第６位、飲食料品小売業６．０％となっておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 常包恵君。

○常包恵議員 ちょっと業種別、言い方が悪かったですね。また改めて質問しますが、食料品だったらどうだとかいうことをまた改めて聞きたいと思いますので、また、次の委員会とかでまた御質問したいと思いますので、よろしくお願いいたします。飲食品とかそういう部門別でスーパーと地域とでどういう使われ方がされているかについて説明いただけたらと思っております。

それで、国が飲食業を支援するＧｏ　Ｔｏ　Ｅａｔキャンペーンがテレビで報道されています。香川県は全国でも一番早いというか、取組が進んでいるというような報道もありましたが、現在、決まっている実施状況、また、実施時期等について分かっている部分、御説明をいただきたいと思います。

また、町として飲食店支援策というのはあるのかどうか、また、公共交通事業についての支援は考えられているかどうかについて答弁をお願いします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 町としても新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響で、売上げが前年同月比で２０％以上減少している事業者を支援するために、最大３０万円支給する事業も

今回の補正予算で進めております。

事業者の中でも、特に観光分野で交通や宿泊、飲食業などが重大な影響を受けていると思います。

国のほうでもG o T oトラベルキャンペーンを開始しており、G o T o E a tキャンペーンも近々始まりますので、事業者様方には登録をお願いし、町民の皆様にはG o T o E a t食事券とまんのう町プレミアム付商品券を併せて御使用していただきたいと思います。

担当課長のほうより補足説明をさせていただきます。

○大西樹議長 地域振興課長、松下信重君。

○松下地域振興課長 常包議員の御質問にお答えします。

G o T o E a tキャンペーンについて説明いたします。

G o T o E a tキャンペーンは、プレミアムつき食事券の発行やポイント還元を通じて飲食店等での需要を喚起し、食材を供給する農林漁業者を支援する需要喚起キャンペーンでございます。

新型コロナウイルス感染症により甚大な影響を受けている飲食業を対象として実施されるG o T o E a tキャンペーンの支援策は二つあります。1点目は、地域の登録飲食店で利用できる25%のプレミアムつき食事券を発行、2点目は、オンライン飲食予約サイト経由で、飲食店に来店・予約した利用者に対して1人最大1,000円分のポイントを還元。

先般、香川県のG o T o E a tキャンペーンの報道がありましたので、その概要を説明いたします。

25%のプレミアムつき食事券は、1セット1万2,500円分の食事券を1万円で購入でき、1回の購入額は2万円となっており、抽選回数は4回を予定しているそうでございます。総額は52億5,000万円で、食事券の有効期限は令和3年3月31日までとなっております。応募については準備が整い次第、広報する予定であると聞いております。

先ほども申しましたが、G o T o E a tキャンペーンの食事券とまんのう町プレミアム付商品券を併せて御使用していただきたいと思います。

以上、常包議員さんの答弁といたします。

○大西樹議長 企画政策課長、松浦正吾君。

○松浦企画政策課長 常包議員さんの御質問にお答えいたします。

公共交通維持のためのタクシーまたバス事業者への支援ということでございますけれども、まんのう町の公共交通としましては、タクシー事業者は町内に3社、バス事業者については町内に1社、町内の路線バスを運行する業者が1社ございます。

まず、タクシー会社3社につきましては、あいあいタクシーの運行を委託しており、その委託料については、基本的に運行日数が減少しない限り、大幅に減少するものではなく、

利用者の日常の交通手段となっているため、予約者の減少による運休については、ほとんどないのが現状でございます。

次に、町内のバス事業者である琴空バスにつきましては、教育委員会よりスクールバスの運行を委託されており、こちらについても年間での委託契約となっているため、4月、5月の休校に伴う委託料については減額になっておりません。

また、町内の路線バスを運行する琴参バスについては、全ての路線について運行に関する路線維持の補助を行っております。

御質問のタクシー、バス事業への支援については、町が運行に関する支援を委託や補助金により行っておりますが、新型コロナウイルス感染症防止については、県におきまして、公共交通事業者が感染の拡大防止のために要した経費について補助をしております。

また、地方創生臨時交付金の2次補正を財源に、県内の公共交通事業者への利用促進を図るための予防策にも支援を行うと聞いておりますので、今後も県との連携を図り、取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 常包恵君。

○常包恵議員 ぜひ町内の個人事業主への支援、状態を的確に把握していただいて、適切な支援をお願いしたいというふうに思います。

それと次に、国において医療関係者への慰労金が5万円から20万円支給されるということで、本議会にもまんのう町の診療所で働く方々への慰労金が補正予算化されております。本当に医療関係者に感謝を申し上げるとともに、早急に支援をしていただけたらと思いますが、先日の新聞の中に、多くの方、国民みんなが、8割の方がストレスを感じているというような情報がありましたが、その中で保育士の方が、9割の方がストレスを感じているというような報道もありました。3密を避けられず、子供や保育者に感染リスクがあるというような人が9割あるというような報道がありました。

山形県、岡山県、愛知県、大阪府内、全国で保育者の方に慰労金が自治体独自で支給されております。保育関係者、タクシー運転手、理・美容の業者の方など、感染の危険が高い職業への支援を、医療関係者への慰労金と同様の制度をまんのう町として組むことはできないでしょうか、お尋ねします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 常包議員さんの、保育関係者、タクシー運転手、理・美容業者など感染の危険性が高い職業への支援を医療関係者のような制度を拡大できないかという御質問にお答えいたします。

保育関係者、タクシー運転手や理・美容業者などの事業者及び個人事業者につきましては、前年同月比で20%以上減少している事業者を支援するため、最大30万円を支給するように、現在、計画を進めておるところでございますので、どうかよろしくお願いいたします。

○大西樹議長 常包恵君。

○常包恵議員 そうじゃなくて、そこで働く人に対しての慰労金ということなんです。事業の継続はもちろんでありますが、その働く人に直接その慰労金が渡ってほしいなと、支援をしてほしいなという、感謝の気持ちを町として示してほしいと。それが医療関係者の今回の補正だろうというふうに思いますが、そういうふうにしていただきたいということで、御検討いただきたい。時間の関係もあるので、ぜひ、他市町というか、県外が多いですけど、全国的には支給をされている自治体がたくさん出てきていますから、研究をしていただきたいというふうに思います。

それでは続きまして、高齢者や体の不自由な方にタクシーチケットの増額追加支給ができないかということを質問したいと思います。

新型コロナウイルスによって、不要不急の外出が制限され、また、自粛しております。琴南診療所の診療件数も減っております。そういう面で、私はやっぱり外出し、人と話をするのが認知症を防ぎ、また、進行を遅らせる重要な対策かというふうに考えますが、そういう面で、移動困難な方の移動を支援するという立場で、タクシー券の追加補助というのはできないでしょうか。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 常包議員さんの御質問にお答えいたします。

福祉タクシー券助成事業につきまして、御質問がありましたとおり、75歳以上の方や身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療養手帳をお持ちである一定以上の等級の方に対し、年間1万2,000円分、75歳以上で手帳の要件を満たす場合は、年間2万4,000円分のタクシー券を交付し、医療機関への通院に要するタクシー料金の一部を助成することにより日常生活の便宜を図り、もって社会福祉の増進に資することを目的として事業を実施しておるところでございます。

この事業は平成20年6月より開始し、当初は1回の乗車につき500円を1枚、1か月に2枚までの使用としておりましたが、平成29年の4月からは、利用促進のため、月ごとの利用制限もなくし、また、令和2年度から対象者を精神保健福祉手帳の交付を受けた方も対象とするようになり、さらに利用拡大を図ったところでございます。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症への感染の不安から医療機関への受診を控える傾向が強まっており、タクシー券の利用も例年の約7割程度の状況となっております。その一方で、持病の治療や予防接種、健診等による健康管理は重要であり、過度な受診控えは健康上のリスクを高めてしまう可能性もありますので、自己判断で受診を控え、健康に不安があるときは、かかりつけ医に相談するよう啓発に努めてまいりたいと考えております。

現時点ではタクシーチケットの追加補助については考えておりませんが、今後も新型コロナウイルスの影響を見極めながら、どのような施策が必要で効果的であるか検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 常包恵君。

○常包恵議員 ぜひ検討いただきたい。宇多津町でしたかね、高齢者に1万円支給というのがありましたが、タクシーチケット、宇多津町にあったかどうかはちょっと私も十分研究しておりませんが、コロナ対策で宇多津町が何か1万円出すという話も新聞で載っておりまして。そういう意味で、ぜひ高齢者の健康維持のためも含めて検討いただきたいと思います。

続きまして、中学生の給食無料化、また、奨学金制度について伺いたいと思います。

衣食住、大変経済が切り詰めるというのは難しいですね。しかし、子供の教育費というのは最後の最後といいますか、子供には不自由させたくないというのが親の気持ちであります。子供の夢を実現させてやりたい、好きな学校に行かせてやりたい、勉強させてやりたいというのが本心ではないかと思います。

残念ながら、義務教育といっても、中学生になると、いろんな部分で保護者の負担というのは増えてまいります。ぜひ、コロナの収束が見えない中で、子育て支援対策として中学校給食の無償化を検討していただきたいと思います。

同僚議員の質問の中で、約2,500万円かかるというような回答が以前ありましたが、経済的な理由から給食費の免除世帯というのも増えているようでありますが、保護者の負担が増える中学生の給食無料化の実現に向けて検討いただきたいというふうに思いますが、よろしくお願いします。

○大西樹議長 教育長、三原一夫君。

○三原教育長 常包議員の御質問は、中学生の給食の無償化による保護者の負担軽減策についてでございます。

子供の教育費については、文部科学省の平成30年度子供の学習費調査の結果から見ますと、多くの方が通っている公立の場合でございますが、3歳から5歳までの幼児教育に年間22万4,000円、小学校で年間32万1,000円、中学校で年間約48万8,000円かかっているようでございます。10年前と比較しますと、幼児教育では年間約6,000円の減少となっておりますが、小学校、中学校におきましては、それぞれ約1万3,000円、8,000円の増額となっております。

議員が御指摘の中学生の部活動の負担については、部活動の種類によりまして負担の大小があると思いますが、満濃中学校の部活動で全国大会にも出場する剣道部でありますと、竹刀に始まり、防具をそろえるとなると、安くて10万円ほど要るようになります。

また、高校進学に備えた学習塾等に係る費用については、先ほどの調査の結果を見ますと、年間約20万円ほどとのことでございます。

さて、給食費についてでございますが、本町の場合、中学生は1食当たり290円で、年間5万5,000円の負担をいただいているところでございます。保護者の負担軽減の視点から考えますと、給食費が無償となりますと1割強の負担軽減となり、有効であることは十分理解できることでございます。

また、今般のコロナ禍におけます国の臨時交付金につきましても、給食費に充てることは想定されてはおらず、中学生の給食費を無償とするためには、毎年約2,400万円の費用が必要となってまいります。

本年3月議会で小山議員の一般質問にお答えいたしましたとおり、保護者の負担軽減策として何が有効であるかを十分に見極めながら検討してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

○大西樹議長 常包恵君。

○常包恵議員 ありがとうございました。本当に給食費以外にも毎月8,000円余り、中学校ではPTAとかいろいろな費用がかかっているようでありますので、またそれと入学時には10万円ぐらい服とかいろいろなものがかかったり、また、自転車が必要たりとかで、かなりの費用が中学生になったときには要するというふうに聞いておりますので、ぜひ検討いただきたいというふうに思います。大阪府が今年の春から義務教育の給食費無償化したというふうに聞いておりますので、ぜひまた研究いただきたいというふうに思います。

それから、町の奨学金の問題です。

私も議員になって初めての議会で、平成30年6月に質問いたしまして、給付型奨学金が有効とも考えられるが、踏み込んだ検討ができていない。

また、今年3月、教育民生常任委員会で、卒業後、町内に居住するなど一定の条件を満たす者は返還免除するなどの給付型を含めて検討しているというような回答をいただきました。また、奨学金はほとんど滞納がないということも併せて回答いただいております。教育委員会事務局、そしてまた何よりも奨学金を受けた子供、保護者の努力の成果というふうに私は思うところであります。

少子高齢化の中で人材育成、町の活性化という観点から、町に帰ってきて就職してくれた場合は、やっぱり一定考えていただきたいなというふうに思うわけであります。ちゃんと仕事をし、税金も納めてくれている方には免除していいんじゃないかというふうに思います。ぜひ改めて答弁いただきたいと思いますし、この議会で提案されています大学に行ってる方、奨学金を受けている方に5万円の補正予算が出ておりますが、ぜひ少しでも早く支援が届くように対応いただけたらありがたいと考えております。

それでは、改めて奨学金の問題について、現時点の考え方をお聞きしたいと思います。

○大西樹議長 教育長、三原一夫君。

○三原教育長 常包議員さんの再質問にお答えいたします。

今までも何回かこの件については常包議員さんのほうから御質問をいただいております。まず、まんのう町の奨学金以外の奨学金を利用しています大学生に対する給付金につきましては、補正予算を認めていただきました関係から、できるだけ早く給付できるように努めてまいります。

次に、給付型奨学金についてでございます。

本年３月に策定しました第２次まんのう町教育振興基本計画におきましても、今後５年間で取り組む施策といたしまして、教育の機会均等の確保をするために香川県が実施している保育士就学資金貸付制度のような給付型奨学金を創設するなど、貸与から給付へ制度の在り方の検討を進めることといたしております。

近年では、香川県下はもとより、まんのう町におきましても保育士不足が顕著になってきております。このような状況を打開するために、奨学金を活用して保育士や幼稚園教諭の資格を取り、町内のこども園などの保育施設に、例えば５年間であるとか、一定の期間以上勤めた方には奨学金の返還を免除する制度を創設するべく研究を進めているところでございます。以上でございます。

○大西樹議長 常包恵君。

○常包恵議員 ありがとうございます。ぜひ新年度予算の中で反映できるように、制度化できるように検討いただきたいと思います。保育士、幼稚園教諭、そういう人材の確保という以外にも門戸を広げていただきたいと思います。一生懸命頑張っている方、たくさんおるわけで、やっぱり町に帰ってきて仕事をしていただける方を求め、若者に帰ってきていただくということを目的に制度改正、まんのう町で利用している方が５人しかいないというのでは、利用しにくい面もあるのではないかとということも含めて、もう少しいろんな面で制度の再検討も含めて要望しまして、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○大西樹議長 以上で、２番、常包恵君の発言を終わります。

ここで、休憩を取ります。

３時１５分までお願いします。

休憩 午後 ２時５６分

再開 午後 ３時１５分

○大西樹議長 休憩を戻して、会議を再開いたします。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可します。

６番、川西米希子君、１番目の質問を許可します。

○川西米希子議員 議長のお許しをいただきましたので、ただいまより私の一般質問をさせていただきます。放送をお聞きの皆様、議員の一般質問にお耳を傾けてくださいます。ありがとうございます。今日は６人の予定で、私が５番目です。よろしくお願いいたします。

通告に従いまして、今回は、重層的支援体制整備の導入とひきこもり支援についての二つについて質問をさせていただきます。

初めに、重層的支援体制整備事業の導入についてお尋ねいたします。

重層的支援体制整備とは、一口で言えば、福祉の大転換を図り、さらに充実をさせる事業ということです。

少子高齢化や人口減少が進む中、家族形態の多様化や地域社会における結びつきの希薄化が進行しています。また、個人や家庭が抱える問題も複雑で複合化しています。子育てと介護を同時に行うダブルケア問題、80代の親が50代の中高年のひきこもりの子供を養う8050問題、虐待、孤独死、アルコール依存、ギャンブル依存、貧困、子供の不登校、いじめ、認知症、健康、就労など、新たな問題や課題が表面化してきています。コロナ禍により、今後、これらが深刻の度を増すことも危惧されます。

現在、自治体における困り事の相談は、分野ごとに担当が分かれ、それぞれの窓口がありますが、本町においては、担当が違っていても連携や他の窓口の案内はしていただけると認識しています。ただ、一つの窓口で多世代が抱える様々な悩みや問題の相談から解決までができる仕組みはありません。

平成29年の社会福祉法改正により、問題を抱えている本人や家族を包括的に支援する体制の整備が市区町村の努力義務とされました。このときの法改正の附則において、法律の公布後3年、令和2年をめどとして、市町村による包括的支援体制を全国に整備するための方策について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずる旨が規定されており、これを受け、さきの国会では次の三つの支援を一体的に実施する重層的支援体制整備事業が新たに創設されることとなりました。

一つ目は包括的相談支援です。一人の人、一つの家庭が抱える問題は多岐にわたることがあります。介護の相談に来た親が、子供のひきこもりの相談もしてきた場合、どんな相談も最初の窓口で丸ごと受け止める、相談を断らない、たらい回しにしない、必要な支援に確実に結びつけるということです。例えばひきこもりが長期化している場合、すぐに支援に結びつけることができないこともあります。そうした場合には、伴走型で本人に寄り添いながら粘り強く支援につなげていくことも期待されています。

二つ目は参加支援です。地域活動に参加するなど、本人に合った場所を探して、そこで役割を見いだせるように支援します。ひきこもりの方が働きたい希望を抱いても、いきなりは就労支援が難しいため、地域の就労支援施設で障害のある方々と一緒に作業をするといった支援も想定されます。地域資源を有効利用して、社会とのつながりを回復することが参加支援です。

三つ目が地域づくりに向けた支援です。こども食堂や運動教室など、住民の意思で行う多様な活動や居場所を増やしていくとともに、地域づくりに関心を持つ住民やNPO、農業や観光など、福祉以外の分野の方々とも日常的に顔の見えるネットワークをつくっていくことが想定されています。一人の人や一つの家庭が抱える介護、障害、子育て、生活困窮、ひきこもりなどの複雑で複合化した問題に対する包括的な支援体制を構築するという事業です。

平成27年4月からは、生活困窮者自立支援制度によって、幾つもの課題や悩み事を抱えている本人や家族に寄り添う支援が行われていますが、生活困窮者自立支援法制度では、生活保護者は支援できません。連携はできても、生活保護は原則現金給付であり、ケアと

いう視点がありません。介護や障害福祉の対象となる方を生活困窮者自立支援制度でも支援することはできますが、現状では事務的な負担が大きいのではないのでしょうか。

このような制度の壁をなくし、本人と家族を丸ごと抱える包括的支援体制をつくるために創設されたのが重層的支援体制整備事業です。既にこれまで250を超える自治体でモデル事業が行われ、来年度からこの事業を実施する市区町村に国が交付金を支給する新たな制度が始まります。この事業の主体は市町村であり、手挙げ方式となっています。

私も住民の方々から様々な御相談をお受けすることがあります。一つの家庭で介護、ひきこもり、離職、経済苦等の問題を抱え、もうどうしていいかわからない状況ですとの御相談を受けたこともあります。御相談を受けた以上、解決に向けてできる限りのお手伝いをさせていただこうとの思いで、町職員の方のお力やアドバイスもいただきながら、御相談者と一緒にあちらこちらの相談窓口や専門機関に出向いていったという経験もあります。

私がイメージする重層的支援体制整備事業のうちの包括的相談支援は、多世代型地域包括センターの設置、そして、センターには連携担当職員、各専門分野の職員が配置され、他機関の関係者と連携を図り、支援の総合調整がなされるというものです。

今回の重層的支援体制整備事業では、三つの事業を組み合わせたどのような支援体制を構築するかは各市区町村の裁量によるものと思います。既に体制をつくるために包括支援プロジェクトチームを立ち上げた自治体もあります。

お尋ねいたします。来年4月からスタートする重層的支援体制整備事業の取組について、本町としてはどうお考えでしょうか。御答弁お願いいたします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 川西議員さんの、重層的支援体制整備事業の導入についてお答えいたします。

まず、重層的支援体制整備事業につきましては、地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律が令和2年6月5日に成立、同法律に基づき地域住民の複雑化、複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、議員御指摘のとおり、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施するもので、令和3年度から令和5年度に事業実施となっております。

また、相談支援及び地域づくりにおいては、介護、障害、子ども・子育て、生活困窮分野の既存の各事業を一体的に実施することとなっております。地域共生社会の実現を希求していく中において必要な施策と考えております。

以上、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○大西樹議長 川西米希子君。

○川西米希子議員 御答弁ありがとうございました。この事業は御答弁の中にもありましたけれども、令和3年から5年に実施をする。その間に手を挙げればいいということでございます。また、必要な施策と考えておりますという御答弁をいただきましたが、ここで御答弁は止まっております。この後、どう続くのでしょうか。3年から5年の間に手

を挙げるのか、もしくはまんのう町はこの事業については手を挙げる予定はございませんという御答弁なんでしょうか。ここら辺り、ちょっと明確にお示しいただければと思います。

○大西樹議長 福祉保険課長、佐喜正司君。

○佐喜福祉保険課長 川西議員さんの御質問にお答えいたします。

川西議員さんの質問の通告書の中にも、2番目にもありますので、その中で町長のほうからお答えさせていただいたらと思いますので、その次の質問の中でということではどうでしょうか。

○川西米希子議員 分かりました。

○佐喜福祉保険課長 どうもすみません。

○大西樹議長 川西米希子君。

○川西米希子議員 承知いたしました。

次の質問ですけれども、次の質問は、今回の事業は各市町村の任意事業でありますけれども、三つの事業を一体的に行うことによって制度の縦割りを打破し、制度に人を合わせるのではなく、困り事を抱えている本人と家族を中心とした支援へと福祉の大転換を図ることが期待されています。本町としては、取り組む、取り組まないの結論に至るまでに、三つの事業についてどういう検討を行ったのでしょうか。この検討の内容と、先ほど私が質問させていただきました、3年から5年の間に手を挙げるのか、挙げないのかということも御答弁いただけたらと思います。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 川西議員の2番目の質問にお答えいたします。

川西議員さんの質問、重層的支援体制整備事業についてどのような検討がなされたかの質問にお答えします。

議員の御指摘のとおり、重層的支援体制整備事業につきましては、次の三つの支援全てを行う必要がございます。

相談支援につきましては、介護、障害、子供、生活困窮の相談支援に係る事業を本人や世帯の属性にかかわらず受け止める相談事業を行います。

参加支援につきましては、既存の取組では対応できないはざまのニーズに対応すべく、地域の資源との間を取り持ったりし、本人や家族に寄り添った支援を行うとともに、長く社会とのつながりが途切れている者に対しては、性急な課題解決でなく、段階的で時間をかけた支援を行います。

最後に、地域づくりに向けた支援では、地域社会からの孤立を防ぐとともに、地域における多世代の交流や多様な活躍の機会と役割を生み出す支援を行うこととなっております。

さて、この事業の検討事項について申し上げます。

最初の相談支援につきましては、本人、世帯の属性にかかわらず受け止める相談支援となっております。それぞれの課、機関が担う役割や人の配置などについて。二つ目の参

加支援につきましては、今ある地域資源の拡充の働きかけの方法、また、地域資源と支援対象者との間を取り持つ機能などについて。最後の地域づくりに向けた支援につきましては、地域社会からの孤立を防ぐため、居場所の確保支援地域づくりのコーディネート機能の確保など、福祉の領域を超えて町全体を俯瞰した支援の在り方などの検討を行いました。

検討を行うに当たりましては、時間的な制限もあり、詳細の検討ができたもの、表面的な検討でとどまったものなど、検討項目で濃淡はあります。しかし、検討の中で必要なのは、単に事業の実施ではなく、被支援者が利用しやすい支援体制を構築するほうが大切ということになりました。

重層的支援体制事業につきましては、令和3年度から5年度に実施するものとなっております。いま一度、検討を加え、事業の効果が発揮でき、事業の実践がしやすい方向を求めてから事業参加を行いたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 川西米希子君。

○川西米希子議員 御答弁ありがとうございました。今の御答弁で、3年から5年の間に検討はするけれども、手を挙げる可能性は十分にあるというふうに私は受け止めさせていただきました。

質問させていただきたいと思います。いろいろ十分な時間はなかったけれども、検討は行ったということでございますけれども、検討を行って、本町の福祉を進めていく上でどのような課題を認識されましたでしょうか、お尋ねいたします。

○大西樹議長 福祉保険課長、佐喜正司君。

○佐喜福祉保険課長 福祉の中でいろいろな物事を解決していく中では、一家の世帯を見ますと、そこには一つの問題だけじゃなくて、例えば経済的な問題、それから子供のひきこもりの問題、登校拒否の問題、父親のアルコール依存とか、それからお母さんの育児放棄、様々な問題が顕在化してございます。その家庭を俯瞰したときに、一つだけの問題じゃなくて、今まさに複合的に複雑化した問題があります。それを一人の職員が解決に向けて動くには、非常に難題でございます。そこはやっぱりチームを組むとか、それなりの幅広い知識を持った人を育てていく。この事業の中で、議員さんがおっしゃっておったとおり、地域包括支援センター、この中でいう地域包括支援センターのようなものを立ち上げていったほうが、より解決が図れるんじゃないかと思っております。

それともう一つは、ひきこもりににつきましては、議員さんおっしゃっておったように、伴走型といいますか、僕らは何年か置きに職場といいますか、仕事を変わっていくんですけども、その方がひきこもりがなくなるまでずっと寄り添っていくような、いわゆる伴走型支援の確立を目指していくのが課題だと思っております。

ただ、その中で問題になっとるのは、やっぱりそうなりますと、その人はずっとその職場でおらないかとか、その人が専門的な知識を持っておるとか、それからまた、その人がそういった部分だけに携わっていきますと、やっぱりその職員の心のケア、どうしても心が疲弊してきます。そういった心の問題に対しても職員のケアをしていくことも非

常に重要なことだというふうには、今回、福祉保健課のほうで検討するに当たりまして出てきた問題でございますので、ほかにも多々あるかと思いますが、代表的なものだけ申し述べて、課題の一部とさせていただいたと思います。

○大西樹議長 川西米希子君。

○川西米希子議員 ありがとうございます。私も、今、課長さんがお話しいただきましたように、課題がやはりあるのだと。それを乗り越えて頑張ってくださいってんだということが分かりました。

次、質問させていただきます。重層的体制整備事業に3年から5年の間には手を挙げる可能性があるということでございますけれども、地域共生の実現、これにはやはり積極的な他市町の情報収集も必要ではないかと思います。

もう既に香川県下におきまして、モデル事業に取り組んでいるところもありますし、今回、手を挙げるところがあるかないかというところは、私も情報収集した限りでは、今回に手を挙げるところがあるというところまでは分かっておりませんが、ただ、手を今回は挙げない。だけれども、取り組むとすれば、このことが一体どのようになるのかというようなことを、今、県のほうに質問として出させていただいているんだというような自治体はあるようでございます。

私は今から積極的な情報収集をしていただきたいと思います。この情報収集についてのお考え、また、いきなり三つの支援を一体として行う重層的な支援体制整備に取り組めないとしても、今、課長さんもおっしゃいましたけれども、ひきこもりとか8050問題、ダブルケアなど、対応に苦慮するケースは本町においても多々あると思います。この質問は二つ目の質問とも関わってくるものではございますけれども、できるところからでも行っていくことが必要ではないかと思いますので、情報収集、またできるところから関わっていく、行っていくという、この二つのお考えについてお尋ねいたします。

○大西樹議長 福祉保険課長、佐喜正司君。

○佐喜福祉保険課長 川西議員さんの質問にお答えいたします。

議員さん、最初の質問のときにも述べておりましたように、全国を見れば、250ほどの自治体、地方公共団体がモデル事業に取り組んでおるんだということを拝聴いたしました。

国のほうでは、ユーチューブのほうに本事業の取組方などを上げて、各自治体のほうがそれを視聴して勉強しなさいよというふうな仕組みになってございます。いろいろな事例につきましても、文章で私どももいただいておりますので、その250のモデル自治体の中で、まんのう町に適するであろうとか、人口的によく似通っておる、地形的にもよく似通っておる、そういった自治体を選びながら、情報収集を重ねていきたいと思います。

特に、8050問題につきましては、逆のパターン、50歳の働き盛りの方が80歳のお父さんなりお母さんを見て失業など、仕事になかなか十分に行けんようになったりする問題など、8050問題は両方の側面があると思いますので、そんなところも研究しながら

ら、情報収集には努めてまいりたいと思いますので、御理解をいただければと思っております。

○大西樹議長 川西米希子君。

○川西米希子議員 すみません、御答弁ありがとうございました。一点、情報収集については、今、御答弁いただきました。もう一点、できるところからしていただきたいということでございますけれども、そのところ、もう一度、御答弁くださいますか。

○大西樹議長 福祉保険課長、佐喜正司君。

○佐喜福祉保険課長 どんなことができるか、それを調べるのが250のモデル事業を調査いたしまして、その中でできることを調べながら、即座に対応してまいりたいと思います。

しかしながら、この事業につきましては、川西議員さんも質問の中でおっしゃっておったように、一朝一夕にいかない人の問題、それから地域の問題、そんなものをリンクさせていかないけませんので、課題が見つかったとしても、なかなかうまく取り組めるかどうかにつきましては分かりませんが、情報収集をして、できるものから早急に取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、御理解をいただければと思います。

○大西樹議長 川西米希子君。

○川西米希子議員 ありがとうございます。できるところから取り組んでいただける、情報収集もしっかりとしていただけるという御答弁をいただきました。

次の質問ともかぶってきますけれども、できるところからやっていただきたいという質問、次にさせていただきます。

今回の重層的支援体制整備事業は、既にモデル事業として取り組んでいる自治体、今回手を挙げ、取り組む自治体、今回は見送り、今後検討する自治体、取り組む予定のない自治体など様々に分かれます。この三つの事業を一体的に行うことによって、福祉は大きく変わるとされております。

今後、自治体間の格差が広がる可能性があるのではないのでしょうか。御答弁いただきましたように、しっかりと情報収集をして、できるところからしていただければ大変にありがたいと思います。

1問目の質問終わります。

○大西樹議長 1問目の質問を終わります。

続いて、2問目の質問を許可します。

川西米希子君。

○川西米希子議員 二つ目の質問をさせていただきます。ひきこもり支援（8050問題）についてです。

ひきこもりの実態と支援策について質問をさせていただきます。

全国のひきこもりは15歳から64歳で推計115万人、昨年3月に内閣府が公表した40歳から64歳のひきこもり中高年者の数は推計約6万1千300人です。ひきこも

りの深刻な問題である８０５０問題は、８０代の親が５０代のひきこもり状態にある子供を養う状態を指します。

８０５０問題の原因は、１９８０年から１９９０年にかけて顕在化した若者のひきこもりを放置したことにあると言われてしています。

香川県では平成３１年１月から２月にかけて、初めてひきこもりに関する実態調査を行い、ひきこもり状態にある人が県内に７２６人との調査結果を発表しています。年代別では４０代が最も多く、行政機関などの支援については、分からないと回答した人が４４．５％います。まだ十分な支援の手が届いていない実態が浮き彫りになりました。

お尋ねいたします。

本町におけるひきこもりの方の実態数をどのように捉えられていますでしょうか。御答弁をお願いいたします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 川西議員さんの、本町におけるひきこもりの実態数についての御質問でございます。

まんのう町のひきこもりの実態数をどのように捉えているかということでございますが、現在、まんのう町にはひきこもりの実態数を悉皆に調査したものではありません。そのような中で、平成３１年１月に民生委員・児童委員に対して行われたアンケート調査によりますと、数十名程度となっております。県内では数百名となっております。なお、アンケートの調査結果でございますので、数字に幅を持った表現になりますことを御理解いただきたいと思います。

ここで言うひきこもり状態にある方につきましては、社会的参加を回避し、原則的に６か月以上にわたっておおむね家庭にとどまり続けている方となっております。

現在、新型コロナウイルス感染症の影響などで経済も疲弊しており、実態数はアンケートの数値以上のものと考えており、その対応は喫緊の課題と捉えておりますので、よろしくをお願いいたします。

○大西樹議長 川西米希子君。

○川西米希子議員 御答弁ありがとうございました。引き続いて質問させていただきます。

現状の課題と今後のひきこもり支援についてはどのようなお考えでいらっしゃいますでしょうか。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 川西議員さんの、ひきこもりにつきましての現状の課題と今後のひきこもり支援についてお答えいたします。

ひきこもりは病名ではなく、必ずしも課題に直結するものではないという捉え方もありますが、ひきこもりの状態が長期化することにより、長年の孤立や家族間の関係性の困難さ、高齢となる親の介護問題、経済的困窮、ひきこもり続ける子供のフレイル状況など、

多岐にわたる問題を抱える家庭が増加することが考えられます。

８０代の親がやがていなくなり、残された子に経済力はなく、近所との関わりもなく、途方にくれるという８０５０問題は典型的な事例になると思います。町といたしましては、訪問、地域からの声や家庭からの相談を通して、そのような状況にある方の存在に気づき、見落とすことなく確実に支援へつなげる第一歩という意識の下、関係各課の連携をより一層強化してまいります。

さらに、今後、重層的支援体制整備を検討していく中で、ひきこもりは重層的支援のほんの一部であり、層を織りなす各分野が横につながることで共有意識を確認し、個別の問題をうまくつなげる協議の場を持つ組織づくりに努めてまいりたいと考えております。

また、本町では、平成２８年よりひきこもりサポーター派遣事業を実施しており、サポートを必要とする方や御家庭に利用していただいております。そのほか、こころの相談事業を琴平町と合同で開催し、精神科の医師が相談に応じております。

ひきこもりには様々な背景があり、求められる支援も異なることから、これら相談事業をさらに充実させ、ひきこもり状態にある人の社会的自立へ向け、適切な相談窓口や専門機関などにつなぐことができるよう、関係機関との連携を図るとともに、支援側のスキル向上に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 川西米希子君。

○川西米希子議員 御答弁ありがとうございます。ひきこもりは大変にデリケートな問題です。人には知られたくない、家族だけで何とかしなければいけないのではないかと考えておられる方もいると思います。

まんのう町のひきこもりの相談窓口ですが、本町の場合、非常に分かりづらいと思います。というか、ホームページにおいてはありません。ひきこもりの方がホームページを見られる可能性があります。

善通寺市においては、ホームページ上でこのように市民に呼びかけています。近年、ひきこもりに関する大変痛ましい事件が続いております。令和元年６月２６日に、根本厚生労働大臣が、ひきこもりの状態にある方やその御家族への支援に向けてというメッセージを発信しました。市ではこころの相談窓口を社会福祉課に設けております。善通寺市にお住まいでひきこもりについてお悩みの当事者、御家族がいらっしゃいましたら、まずは市社会福祉課に御相談ください。また、ひきこもりについてお悩みの当事者、御家族を御存じの方がいらっしゃいましたら、上記相談窓口があることがお伝えいただけますようお願いいたします。善通寺市社会福祉課とし、こころの相談窓口の電話番号も記載されています。こころの相談窓口でひきこもりの相談ができることが誰にでも分かります。

本町の場合、担当課がどこの課なのか、ひきこもりの相談窓口がどこにあるのか、町のホームページや広報まんのうからは分かりません。

広報まんのうについても、今年の９月から遡ること１年間、もう一度、何回も町の広報を調べさせていただきました。今年の２月号に情報の広場の中にひきこもり家族の集い、

中讃保健福祉事務所ということで小さく載っておりましたが、唯一私が見つけられたのはそれだけでございます。本当にどこが担当課なのか、ひきこもりについては分からない状況です。

本町の場合も心の相談日があることは承知しておりますが、心の相談でひきこもりの相談ができると知っている住民の方はそう多くはないと思います。

また、県のひきこもり相談窓口、ひきこもり地域支援センター「アンダンテ」や中讃保健福祉事務所などでもひきこもりの相談ができることを町としても積極的に周知、広報してはどうでしょうか。

先ほども課長さんの御答弁にもありましたけれども、できるところから取り組んでいくと、このように力強くおっしゃってくださいました。まずはここから取り組んでみてはいかがでしょうか。ひきこもり支援の相談窓口の明確化と住民への周知、広報についてのお考えをお尋ねいたします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 川西議員さんの三つ目の質問、ひきこもり相談窓口の明確化と住民への周知、広報についてお答えいたします。

まず、まんのう町ではこころの相談窓口の担当課であります健康増進課が担っておるところでございます。香川県全体では香川県精神保健福祉センターが担っており、中讃地区は中讃保健福祉事務所が担当いたしております。香川県ひきこもり地域支援センター「アンダンテ」も担っております。ここは相談だけでなく、ひきこもり親のグループワークなども実施いたしております。

住民への周知、広報につきましては、香川県が作成しましたガイドブックの窓口設置などが主立ったものとなっております。

ひきこもりの方へのアプローチにつきましては、複雑、多様な問題に直面しながらも生きていこうとすることに力点を置いた支援を行うことができる専門性を持った方が、いわゆる伴走型支援を行うことが肝要と考えており、今後はその視点に立った広報活動も実施してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 川西米希子君。

○川西米希子議員 ありがとうございます。ぜひどの課が担当しているのか、相談窓口にはどういうところがあるのか、明確に分かるようにしていただければと思います。

ひきこもりの方であったとしても、やはり今はインターネットが非常に普及しておりますので、インターネット、町のホームページを見て、ここに相談したらいいのかなというふうに思ってくださいる方もおいでだと思いますので、ぜひ早急にこれはしていただきたいと思います。

もう一点、本町のひきこもりサポーター派遣事業についてお尋ねいたします。

この事業があるということは、先ほど町長さんの御答弁の中にもありました。しかし、この事業があるということを一体町民の何人の方が知ってくださっているのでしょうか。本

町はひきこもりサポーター派遣事業に平成２８年１０月１日より取り組んでいます。これは香川県が平成２６年度からひきこもりサポーターの養成を行い、各市町に派遣する事業を行っていることを受けてであります。受入れを行っているのは、現在のところ、私、これ調べさせていただきました。本町と高松市だけです。本町のひきこもりサポーター派遣事業実施要綱には、ひきこもりの方の社会的自立を促進し、ひきこもりの方、その家族の福祉の増進を図ることを目的としており、具体的には、ひきこもりの方の御家庭への定期的な訪問や外出等への同行やサポート、支援に必要な情報の提供を行うとされております。ひきこもりで悩む方にとっては大変に心強い支援の一つだと思います。

しかしながら、先ほども言いましたけれども、ひきこもりサポーターの派遣事業もまだまだ多くの住民の方には認知されていません。もっとひきこもりの支援策として周知、広報してはどうでしょうか。もう一度、言いますけれども、この事業に取り組んでいるのは高松市とまんのう町だけです。本当にまんのう町はこのひきこもりの方に対してもきちんと支援をするという体制、ここでも取れておりますので、このことについてはもっともっとしっかりと周知、広報していただきたいと思います。お考えをお尋ねいたします。

○大西樹議長 健康増進課長、國廣美紀君。

○國廣健康増進課長 川西議員さんの、ひきこもりサポーター派遣事業についての広報の周知方法などについての御質問にお答えします。

まず、お話でもありましたように、本町でのひきこもりサポーター派遣事業は平成２８年１０月１日から事業を開始しておりまして、御相談を受けて、当時からお宅を保健師などが訪問することはございましたが、サポーター派遣まではつながっておりませんでした。

しかし、令和元年に入りまして、令和元年には１０回、令和２年には３回、サポーターの派遣を行っております。

また、お話にもありましたように、ほかの窓口でも御相談を受けておりますので、今の数字が町全体の実数であるとは限りませんが、そこは御理解いただきたいと思います。

さて、御指摘のとおり、高松市さんに次ぐ早期から事業を実施してはいたものの、十分な周知ができていないという点は課題でございます。とはいえ、実績が単に増えればよいものでもないとも考えております。御本人、御家族、関わっている方など、様々な方々がいつ情報を得ようとされるか分かりません。そのためにも、今後は専門機関の方のお力もお借りしまして、ひきこもりサポーター派遣事業、心の健康相談、それに加えて、ひきこもりに関する社会資源などの情報もお知らせしてまいりたいと思います。特にいつどなたでも見られるように、ホームページには重点を置いて取り組んでまいりたいと思いますので、御理解をいただきたいと思います。

○大西樹議長 川西米希子君。

○川西米希子議員 御答弁ありがとうございます。長引けば長引くほど深刻化します。１０年、２０年と悩んでおいでる方もいるのではないのでしょうか。厚労省もひきこもり８０５０問題は最重要課題の一つとして挙げております。悩んでおられる方に支援が届

くように、必要な人に必要な支援が届くよう要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○大西樹議長 以上で、6番、川西米希子君の発言が終わりました。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可します。

4番、京兼愛子君、1番目の質問を許可します。

○京兼愛子議員 一般質問の通告の許可を議長よりいただきましたので、第2次まんのう町総合計画の進め方はの質問をさせていただきます。

令和2年3月に第2次まんのう町総合計画を策定し、計画に基づいて進めようとする矢先に、新型コロナウイルス感染症の拡大が日本をはじめ世界中に広がり、本町においても感染者が出ました。

第2次まんのう町総合計画の基本計画、基本目標1、自ら学び支え合うまち、基本目標2、農林商工・観光が息づくまち、基本目標3、ゆったりと過ごせるまちを住民の方々とともに推進していく協働のまちづくりの指針となる計画でした。

しかし、現在、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、人とのつながりが希薄になっています。災害は日常生活の破壊であり、それまで当たり前に行っていたことができないストレスです。そして、新型コロナウイルス感染症も災害の一つです。総合計画の基本計画を進めるためには、いろいろな行事が不可欠です。でも、コロナ禍により各行事や会議などが中止する傾向にあります。それは危機です。その危機をチャンスに変えることです。希薄になっている人と人とのつながり、地域との信頼関係を新しい日常生活に取り入れながら、どう生かしていけるかの解決策を模索し、実践することがチャンスです。まだ新型コロナウイルス感染症の予防のワクチンは完成していませんが、心のワクチンは新しい生活様式を受け入れることで獲得できるのではないかと考えます。

そこで、新しい生活様式を取り入れた第2次まんのう町総合計画の基本計画の修正案を要望し、人とのつながりが深まる計画として進めてほしいと願っています。どのように打開して進めていこうと考えているのかお示してください。町長の御答弁をよろしくお願いいたします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 京兼議員の、令和2年3月にまんのう町総合計画を策定し、計画書に基づいて進めようとする矢先に新型コロナウイルス感染症拡大予防のための新しい生活様式が求められている。希薄になっている人のつながりを今後どのように打開し、進めていこうとするのかという御質問にお答えいたします。

今回の新型コロナウイルス感染拡大を受け、地域活動や自治会活動にも変化が生じており、地域のイベントや行事を開催できずに取りやめるところが出てきております。

また、高齢者が身近な場所に集まり、講座やコミュニケーションを図る公民館などの施設の利用も一時中止となっておりました。感染拡大のおそれがあることからやむを得ないことではありますが、人との触れ合いやつながりに非常に影響が出てきております。

今年度からスタートする第2次まんのう町総合計画では、まちづくりの基本理念を「豊かな自然を活かし みんなで創るまち まんのう」と定めております。この基本理念には地域で培われた絆を大切にし、住民一人一人がまちづくりの様々な活動に参画し、住民と行政が協働で地域課題の解決を図れるよう取り組んでいくこととしておりますが、コロナウイルスの影響は不透明であり、今後の事業展開や財政運営に大きな影響を及ぼすことにもなります。

まずは、住民の皆様には密閉、密集、密接のいわゆる3密の回避など、感染拡大を予防する新しい生活様式について定着を図れるよう、広報やホームページによる啓発を行い、少しでも早く以前のような活気ある日常を取り戻せるよう施策の実施に取り組んでまいります。

具体的な施策につきましては、コロナウイルスの影響をしっかりと見極め、課題の整理を行いつつ、地域活動の回復につながるよう必要に応じて見直しを図り、各課連携の下、対応してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 京兼愛子君。

○京兼愛子議員 御答弁ありがとうございました。

第2次まんのう町総合計画がよりすばらしい計画に基づいて振興、実践されることを期待するとともに、新型コロナウイルス感染症の収束を願ひまして、一般質問を終わらせていただきます。今日はどうもありがとうございました。

○大西樹議長 以上で、4番、京兼愛子君の発言は終わりました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

なお、次回会議の再開は、9月17日、午前9時30分といたします。本議場に御参集願ひます。

本日はこれで散会いたします。お疲れでした。

散会 午後4時04分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和2年9月16日

まんのう町議会議長

まんのう町議会議員

まんのう町議会議員